

最上町道の駅基本構想



令和2年3月

 山形県最上町

最上町道の駅基本構想

目 次

第1編 道の駅整備の背景

1：道の駅の概要	
(1) 道の駅とは	・・・・・・・・・・ 1－ 1
(2) 道の駅の目的と機能	・・・・・・・・・・ 1－ 1
(3) 道の駅の施設構成（イメージ）	・・・・・・・・・・ 1－ 2
(4) 道の駅の整備方法	・・・・・・・・・・ 1－ 2
(5) 道の駅の登録要件・方法	・・・・・・・・・・ 1－ 3
2：道の駅を取り巻く近年の状況	
(1) 道の駅に求められる新たな視点	・・・・・・・・・・ 1－ 4
(2) 県内の道の駅の状況	・・・・・・・・・・ 1－ 6
(3) 重点道の駅の選定状況	・・・・・・・・・・ 1－ 7
(4) 高速道路との連携	・・・・・・・・・・ 1－ 8
3：本町を取り巻く状況	
(1) 地形的特色	・・・・・・・・・・ 1－ 9
(2) 社会的特色	・・・・・・・・・・ 1－ 11
(3) 経済的特色	・・・・・・・・・・ 1－ 13
(4) 本町の政策	・・・・・・・・・・ 1－ 22
4：道の駅の必要性について	・・・・・・・・・・ 1－ 25

第2編 道の駅「(仮称)もがみ」基本構想

1：基本構想の位置づけ	
(1) 道の駅登録までの流れ	・・・・・・・・・・ 2－ 1
(2) 策定方針	・・・・・・・・・・ 2－ 1
2：基本コンセプト	・・・・・・・・・・ 2－ 2
3：基本方針	

(1) 基本コンセプトの具体化に向けた取り組み	・ ・ ・ ・ ・	2 - 3
(2) 基本方針のあり方	・ ・ ・ ・ ・	2 - 4
(3) 基本方針のあり方	・ ・ ・ ・ ・	2 - 5
(4) 上位計画との関係	・ ・ ・ ・ ・	2 - 6
4 : 基本機能	・ ・ ・ ・ ・	2 - 7

第3編 道の駅「(仮称)もがみ」整備構想

1 : 整備計画の検討		
(1) 道の駅の整備位置	・ ・ ・ ・ ・	3 - 1
(2) 入り込み客数の設定	・ ・ ・ ・ ・	3 - 3
2 : 導入機能の検討		
(1) 導入機能の検討	・ ・ ・ ・ ・	3 - 4
(2) 導入機能の充足状況	・ ・ ・ ・ ・	3 - 5
(3) 導入施設の整備の方向性	・ ・ ・ ・ ・	3 - 6
(4) 配置レイアウト検討	・ ・ ・ ・ ・	3 - 11
(5) 導入施設の計画案	・ ・ ・ ・ ・	3 - 15
3 : 管理・運営手法の検討		
(1) 道の駅の設置主体	・ ・ ・ ・ ・	3 - 17
(2) 整備手法	・ ・ ・ ・ ・	3 - 17
(3) 整備・管理・運営手法	・ ・ ・ ・ ・	3 - 17
(4) 事業手法の概要と官民間の範囲	・ ・ ・ ・ ・	3 - 18

第4編 道の駅構想検討体制

1 : 検討経過		
(1) 道の駅整備検討意見交換会開催内容	・ ・ ・ ・ ・	4 - 1
(2) 道の駅構想検討委員会開催内容	・ ・ ・ ・ ・	4 - 2
(3) 庁舎内事務局会議等開催内容	・ ・ ・ ・ ・	4 - 3
(4) 官民連携基盤整備推進調査	・ ・ ・ ・ ・	4 - 4
2 : 検討委員会規約	・ ・ ・ ・ ・	4 - 5
3 : 検討委員会名簿	・ ・ ・ ・ ・	4 - 7

1. 道の駅整備の背景

1-1 道の駅の概要

(1) 道の駅とは

近年における道路事情は、観光振興等による長距離ドライブの増加や女性、高齢者のドライバーが増加しており、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間の創出が望まれており、これら休憩がとれる施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができる、地域振興の場としての機能が求められています。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに近隣市町村が手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

(2) 道の駅の目的と機能

道の駅は、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」、「地域の振興に寄与」が主な目的とされています。

休憩機能	・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信機能	・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

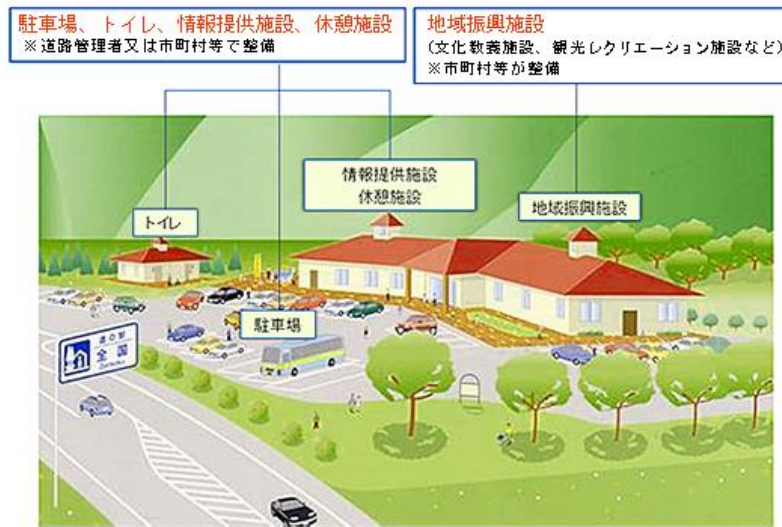


出典:国土交通省

図 1-1 道の駅の機能

(3) 道の駅の施設構成(イメージ)

道の駅は、前述の基本3機能を備えた、「情報提供施設・休憩施設」と「地域振興施設」が一体となった道路施設です。



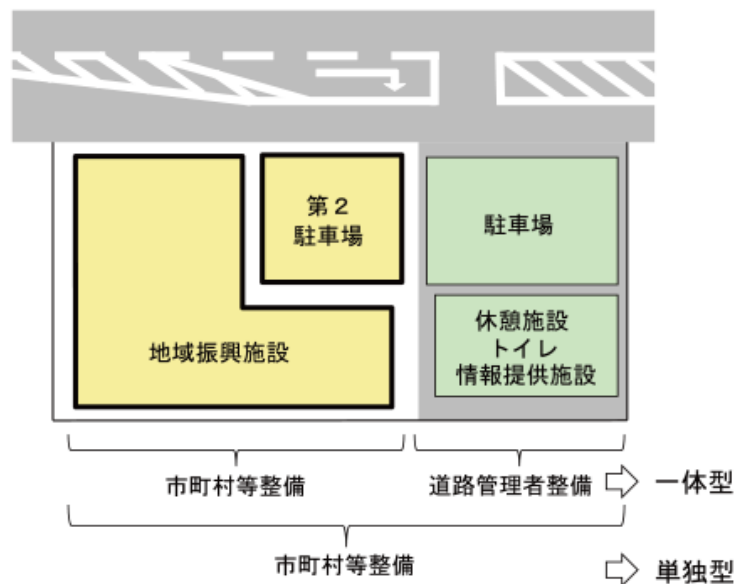
出典:国土交通省

図 1-2 道の駅の施設構成

(4) 道の駅の整備手法

道の駅の整備手法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類あります。

整備主体と整備内容



出典:国土交通省

図 1-3 道の駅の整備手法

(5) 道の駅の登録要件・方法

① 登録要件

「道の駅」の登録にあたっては以下の要件を満たすことが条件になります。

表 1-1 道の駅の登録要件

休憩機能 (駐車場)	・利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場
休憩機能 (トイレ)	・利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ(原則、洋式) ・障がい者用も設置
情報発信機能	・道路及び地域に関する情報を提供(道路情報、地域の観光情報、 緊急医療情報等)
地域連携機能	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
設置者	・市町村又は市町村に代わり得る公的な団体
その他	・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

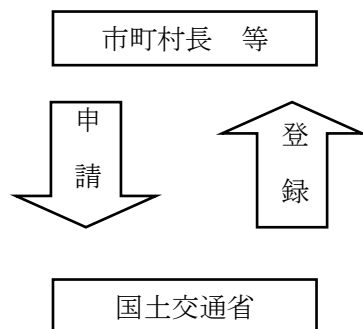
出典：国土交通省

② 登録方法

「道の駅」の登録は、市町村またはそれに代わり得る公的な団体が設置し、市町村長からの登録申請により、国土交通省に登録します。

全国の道の駅の登録数は、令和2年3月現在で、1,173 駅となっています。

● 「道の駅」の登録手続き



● 「道の駅」の登録数

令和2年3月現在	
「道の駅」総数	1,173 駅
うち一体型	640 駅 (55%)
うち単独型	533 駅 (45%)

出典：国土交通省

図 1-4 道の駅の登録方法

1-2 道の駅を取り巻く近年の状況

(1) 道の駅に求められる新たな視点

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境を提供することが主目的として始まり、制度発足から、まもなく30年を迎えようとしています。

全国各地に広がる道の駅は、令和2年3月現在において、1,173駅が登録され、地域それぞれの特産品や観光資源などを存分に活かした創意工夫の賜物であり、まちづくりと密接に連動された、なくてはならない存在となっております。道の駅自体が目的化され、人を呼び込むことができる場へと進化を遂げております。

また、少子高齢化や、昨今の度重なる災害など、様々な分野の課題を解決するための機能を備えた安心安全の場としても意義ある存在となっております。今や、道の駅は、地域課題解決に向けた糸口であり、未来へつなぐ大きな役割をもつ、「地方創生」の拠点となっております。

そして、「地方創生」を加速させるため、平成27年1月には重点道の駅制度が創設されました。地方創生に関して優れた企画や方向性を提案している道の駅を顕彰する内容であり、道の駅の整備や運営において、国や関係機関が連携して地方公共団体を支援する体制ができています。県内においては、道の駅「米沢」が選定され、山形県の南のゲートウェイとして開設されております。

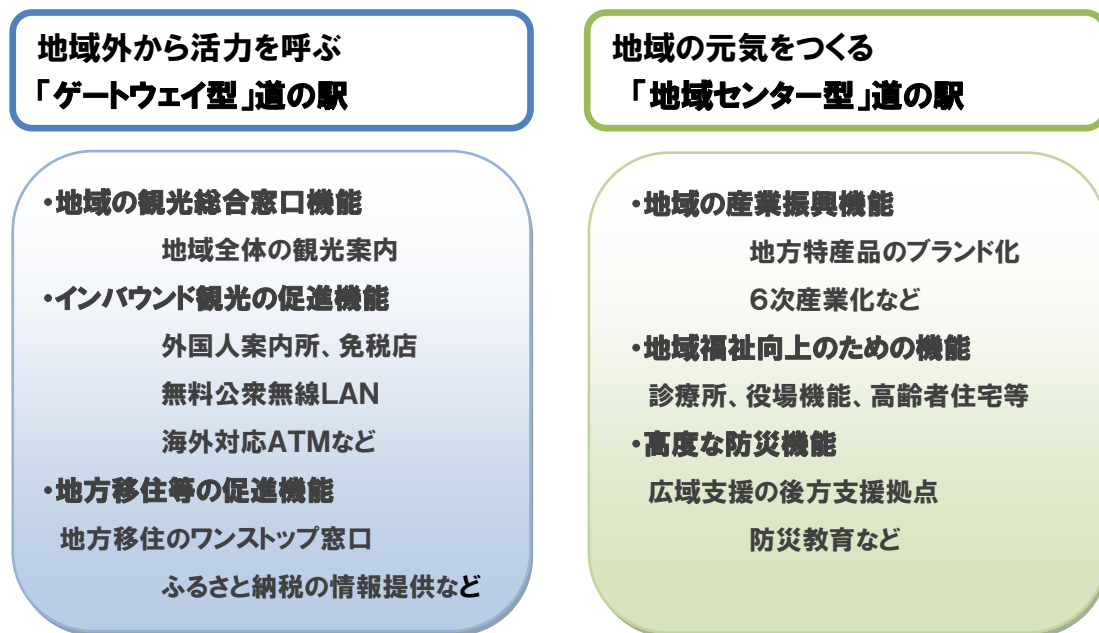


図 1-5 道の駅の類型別機能イメージ

さらには、制度創設から四半世紀が経過したことから、国土交通省では有識者による「新『道の駅』のあり方検討会」を設置して、新たなステージのあり方を提言しております。内容は、「『道の駅』第3ステージ」と題して、道の駅を「通過する道路利用者のサービス提供の場」「道の駅自体が目的地」に続く第3ステージ「地方創生・観光拠点を加速する拠点」と位置付けており、2020年から25年までの6年間で、道の駅の「インバウンド対応強化による世界ブランド化」「防災拠点化」「子育て応援施設の併設やインターンシップの受け入れなど、あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センター化」を目指すとしております。

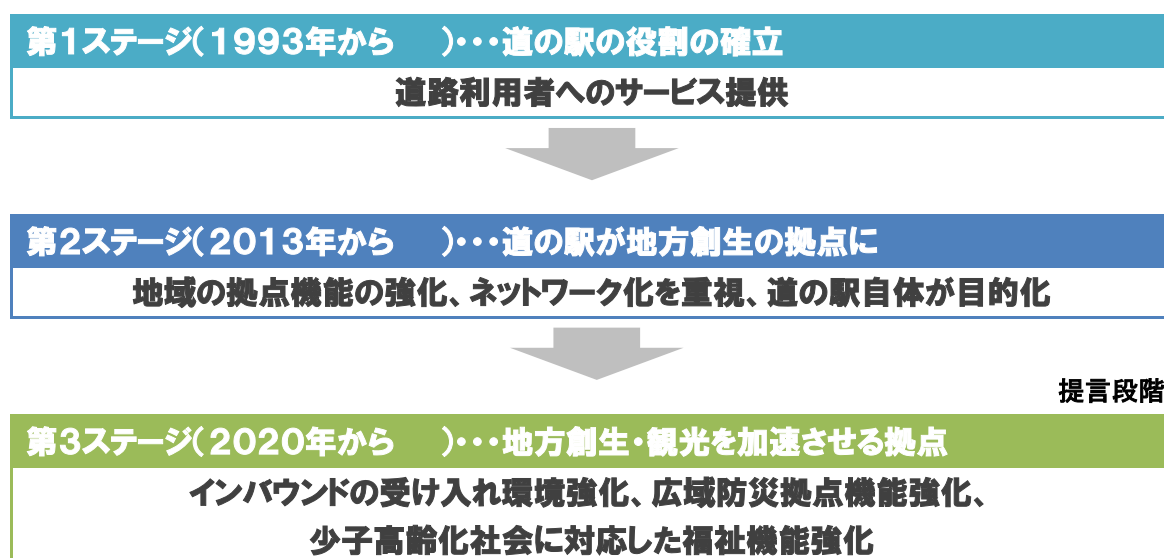


図 1-6 道の駅のあり方の変遷

(2) 県内の道の駅の状況

平成 29 年に策定された「やまがた道の駅ビジョン 2020」の基本的考え方において、「県内の高速道路整備率が 8 割を超え、東京オリンピックが開催される 2020 年代初頭までに、山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」を 30 駅まで増やし活用することで、観光振興、地域の産業振興等による『やまがた創生』に資する」としております。

現在、県内における道の駅の整備状況は、21 駅となっております。地域ごとの内訳は、村山地方が 8 駅、置賜地方が 7 駅、庄内地方が 5 駅であり、最上地域においては道の駅「戸沢」の 1 駅となっております。

最近では、重点道の駅「米沢」が平成 30 年オープン以来、100 万人の来場者が訪れる大盛況となっております。

山形県内「道の駅」位置図

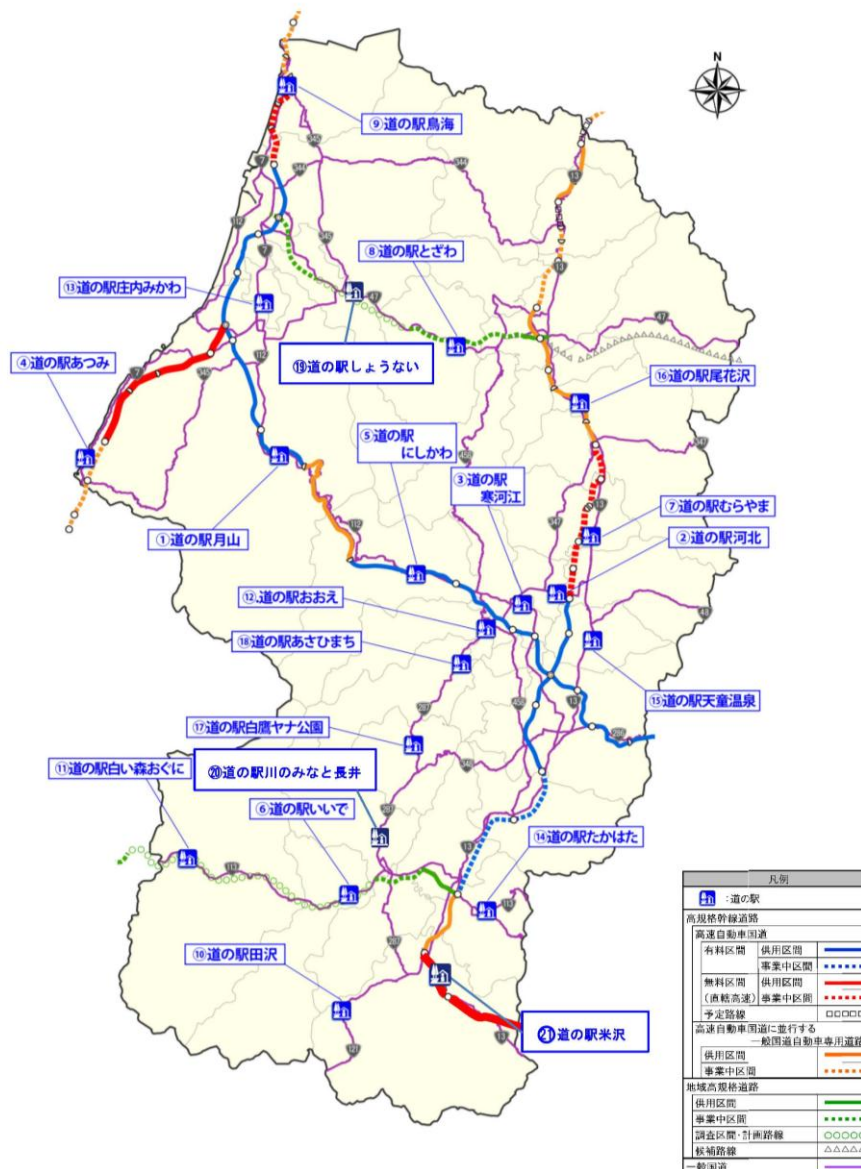


図 1-7 山形県内の道の駅の位置図

(3) 重点道の駅の選定状況

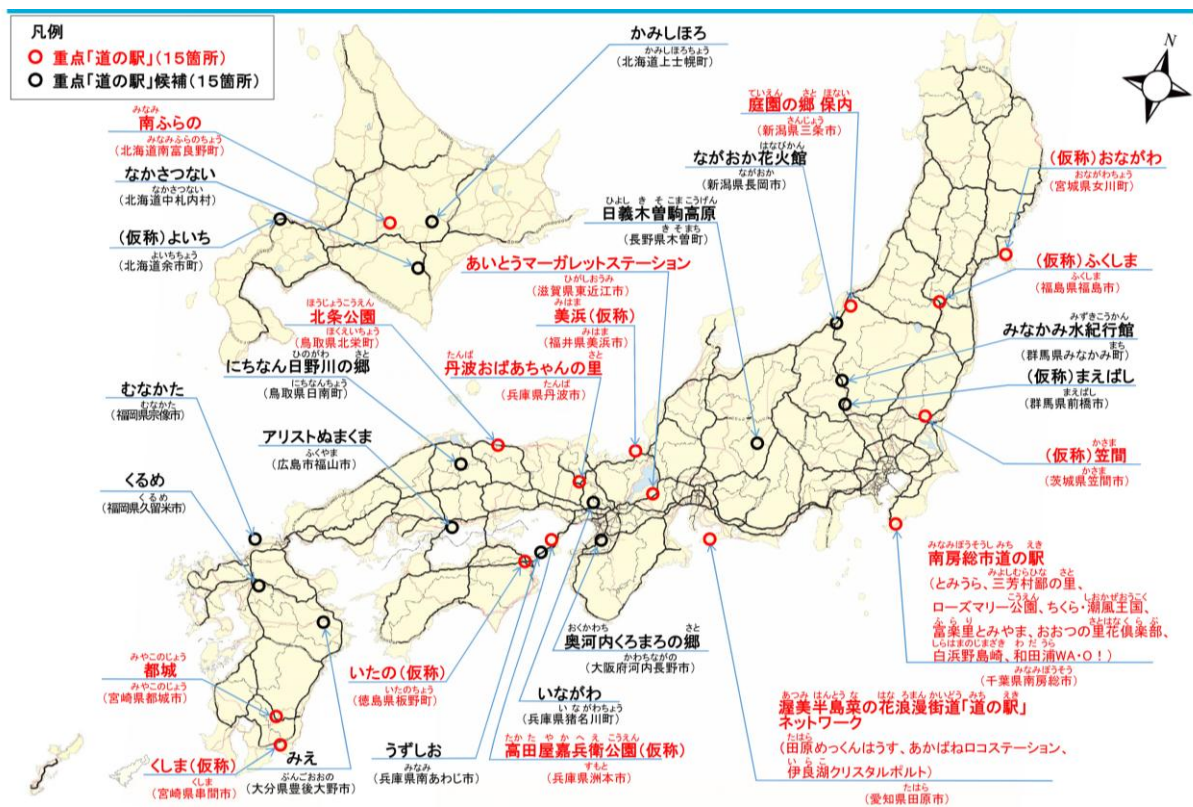
地方創生の核となる「道の駅」として優れた取り組みに対し、重点的に応援が得られる令和元年度「重点道の駅」が選定されました。東北地方からは、福島県福島市と宮城県女川町の企画が選定されております。

特に、福島市における取組として、東北自動車道と東北中央自動車道の連結点という特徴を活かし、「集客・交流の新たな拠点」、「情報発信の新たな拠点」、「地域産業の新たな拠点」の3本柱を打ち立て道の駅を地域振興の拠点と位置付けしております。

このように、当町においても、東北中央自動車道が整備されるのを受け、日本海と太平洋を結ぶ、最上町の大動脈でもある国道47号との連携は、必要不可欠であり、あらゆる産業の振興につながります。

【重点道の駅(東北)】

駅名	都道府県	設置者	路線	新設/既設	設置年度	種別
(仮称)おながわ	宮城県	女川町	国道398号	新設	令和2年度	単独型
(仮称)ふくしま	福島県	福島市	主要地方道上名倉・飯坂・伊達線	新設	令和4年(予定)	一体型



出典:国土交通省 HP

図 1-8 令和元年度 重点「道の駅」選定結果

(4) 高速道路との連携

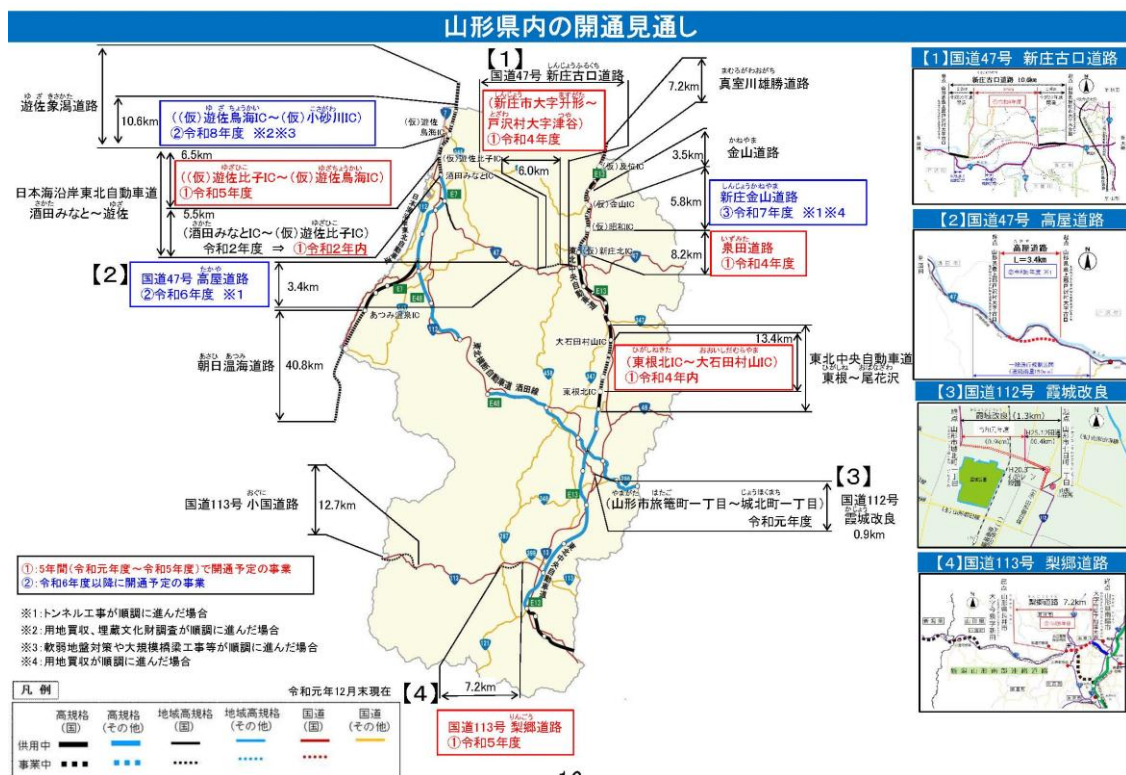
東北地方整備局は令和2年2月6日に、管内の道路整備事業の開通見通しを公表しました。

山形県内では東北中央自動車道について、新庄金山道路以南の整備中区間が2025年度までに全線開通する見込としております。

また、日本海東北自動車道は酒田みなと以北が順次開通し、2026年度をめどに秋田県境部分とも開通するとしております。これにより、県内の高速道路整備率が90%を超え、道路環境が大きく前進し、首都圏とつながります。

このことにより、高速道路や高規格道路ネットワークを活かした産業振興がより活性化されるものと期待されます。さらには、今回の開通見通しが示された区間は、全てが無料区間であることも大きな魅力の一つでもあります。

東北中央自動車道の全線開通は、本町にとって「人を呼び込む」チャンスと言えます。本町の大動脈でもある国道47号沿いに「道の駅」を整備することは、道路利用者へのサービスのみならず、本町の情報発信に大きく寄与できるものであり、人や物の流れを支える大きな役割のもと、新たな交流が生まれ、地方創生を促す一助となりえます。



出典: 東北地方整備局 HP

図 1-9 山形県内の開通見通し

1-3 本町を取り巻く状況

(1) 地形的特色

① 本町の概況

本町は山形県の最上地域に属し、県の北東部に位置しており、北部は秋田県湯沢市、東部は宮城県大崎市に接している県境の町です。

基幹産業は稲作を中心とした農業で、畜産や園芸を組み合わせた複合経営が進められています。また、豊富な温泉資源や高原(牧場)を利用した観光に力をいれており、県内外から多くの観光客が訪れています。

町内は、向町地区、富沢地区、大堀地区の3つの行政区に区分されています。

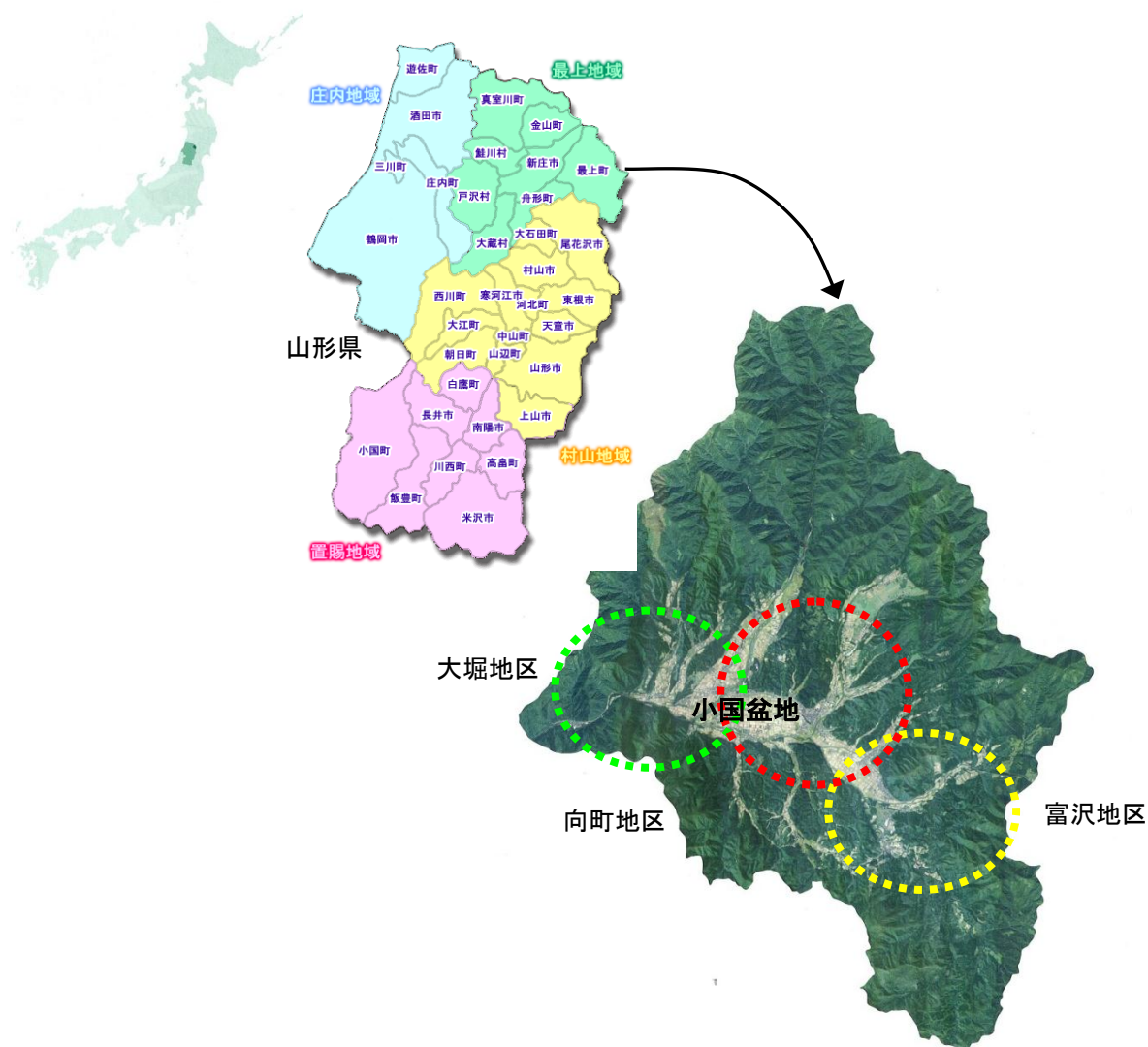


図 1-10 最上町の位置

② 位置・地形

本町は、北部は秋田県湯沢市、東部は宮城県大崎市、西部は金山町・新庄市・舟形町に、南部は尾花沢市に接しています。南北 28 km、東西 24 km、総面積 330.27 km²で、町域中央部には小国盆地が開けているものの、大部分は奥羽山脈に属する山岳・丘陵地帯です。その最北端には、標高 1,367mの小又山、最南端には 1,075mの翁山がそびえています。

③ 交通

本町は、国道 47 号で新庄市と宮城県大崎市鳴子に通じており、宮城県との関係が強い町です。道路網はこの東西を通過する国道 47 号の他、主要地方道山形県道 28 号尾花沢最上線、山形県道・宮城県道 63 号最上鬼首線など県道 7 路線が主要な道路です。

本町と他市町をつなぐ公共交通機関は JR 陸羽東線で、本町には「瀬見温泉駅」「最上駅」「赤倉温泉駅」等、全部で 7 駅が設置されています。

④ 気候

本町は、四方を山に囲まれた盆地で、中心市街地付近の標高は約 210m です。過去 30 年間(1981～2010 年)の平均気温は 10.1℃で、月別平均気温が 20℃を上回るのは 7・8 月の 2 ヶ月間であり、夏季と冬季の降水量が多くなっています。

また冬季の平均気温が氷点下になるなど、暖房のためのエネルギー需要は高い状況です。11 月末から 4 月まで積雪がみられ、最深積雪は 1m を超えます。

日照時間は年間平均 1,363.3 時間で、山形の 1,613.2 時間、仙台の 1,796.0 時間と比較して少なくなっています。

表 1-2 最上町(向町)の気象データ 平均値(年・月ごとの値)(1981～2010)

最上町(向町)の気象データ

平均値(年・月ごとの値)(1981～2010)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	-1.6	-1.2	1.5	7.7	13.5	17.9	21.6	23.2	18.7	12.1	6.0	1.2
降水量(mm)	147.7	105.3	104.2	105.2	114.2	137.1	209.7	183.8	154.8	145.0	166.3	168.0
日照時間(時間)	51.8	69.3	112.5	156.1	176.4	147.1	130.5	154.9	110.0	115.0	80.0	52.1
最深積雪(cm)	97	126	98	27	0	0	0	0	0	0	8	49

気象庁

(日照時間のデータは1987～2010)

(最深積雪のデータは1983～2010)

⑤ 面積・土地利用

本町の総面積は 330.37 km²ですが、総面積の 80%以上の 265.66 km²を山林が占め、次いで田が 23.216 km²となっています。

表 1-3 最上町の地目別面積(H30)

	田	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種他	その他	合計
面積(km ²)	23,216	3,657	2,853	265,660	1,826	7,795	1,574	23,789	330,370
割合(%)	7.03	1.11	0.86	80.41	0.55	2.36	0.48	7.20	100.00

資料：概要調書より

(2) 社会的特色

① 人口

本町の総人口は、平成 22 年には 10,000 人を割り込んで 9,847 人となり、平成 30 年には 8,252 人となって減少傾向を示しています。

世帯数は平成 7 年に 2,973 世帯と一時増加しましたが、その後は減少に転じ、平成 30 年には 2,603 世帯となっています。

一世帯当たりの人数は 3.17 人で、最上地域 2.95 人、山形県全体の 2.73 人より多くなっています。

表 1-4 最上町の人口と世帯

	人口(人)			H29年からの増減	増減率(%)	世帯数	面積(km ²)	人口密度(人口/km ²)	世帯構成
	計	男	女						1世帯当人数(人)
最上町	8,252	4,006	4,246	-199	-2.35	2,603	330	25.0	3.17
最上地域	73,560	35,230	38,330	-1,451	-1.93	24,895	1,804	40.8	2.95
山形県	1,089,805	525,440	564,365	-11,647	-1.06	398,519	9,323	116.9	2.73

平成30年10月1日現在

資料：H30 山形県の人口と世帯数

② 年齢別人口

平成 30 年の年齢別 (3 区分) 人口の割合は、年少人口 (0~14 歳) が 902 人で全人口の 10.9% にすぎません。

生産年齢人口 (15~64 歳) は 4,140 人、老年人口 (65 歳~) は 3,210 人で全人口の 50.2%、38.9%を占め、少子高齢化が進んでいます。

表 1-5 最上町の年齢階層別人口

	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳~)	総数
平成30年(人)	902	4,140	3,210	8,252
割合(%)	10.9	50.2	38.9	100.0

資料：H30 山形県の人口と世帯数

③ 人口減少と少子高齢化

1980年以降、高齢者人口は増え続ける一方で、逆に年少、生産年齢人口、ともに減少し続けています。1995年には高齢者人口は年少人口を上回りました。

高齢者人口については、生産年齢人口が順次高齢期に入ったことや、平均寿命の延伸により増加が続いており、2025年頃からは、高齢者人口が生産年齢人口を上回ることが予測されます。

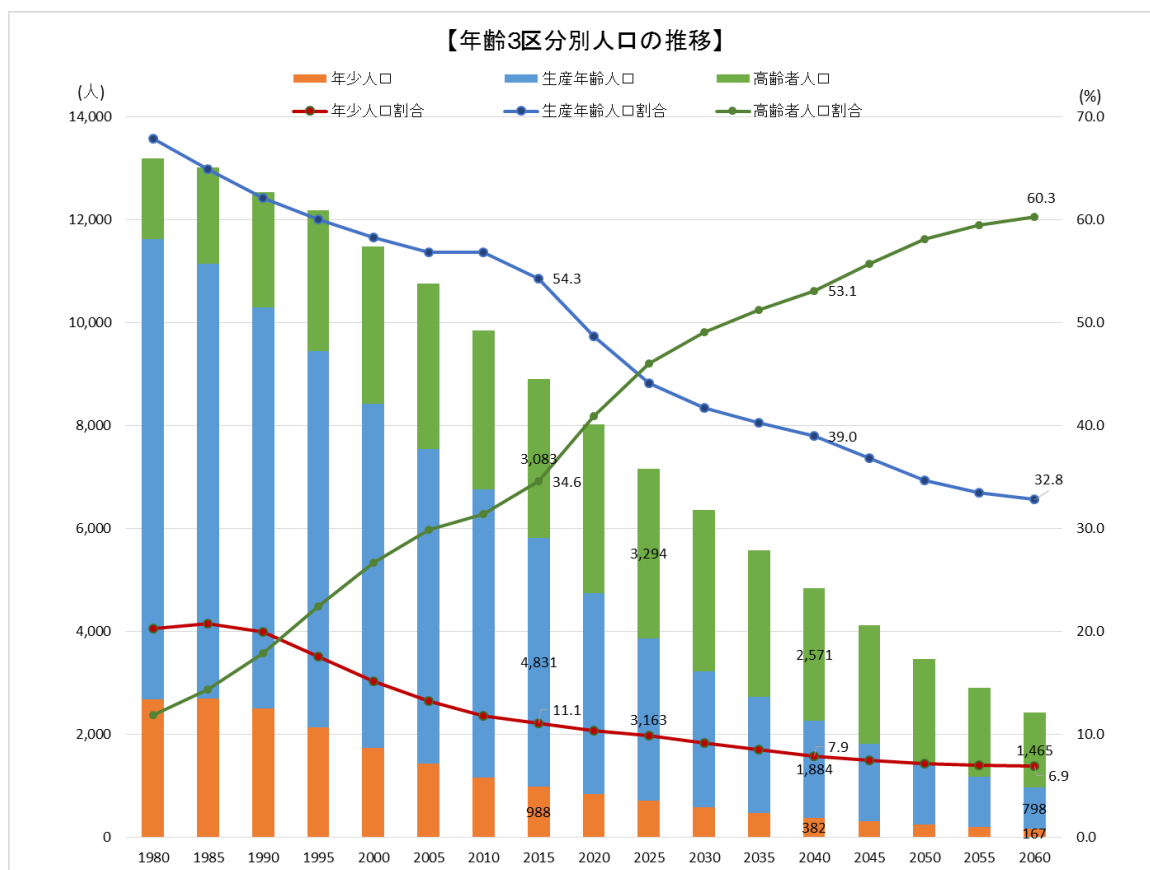


図 1-11 年齢3区分別人口の推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

注：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除いている。

(3) 経済的特色

① 財政状況

過去5年間の財政指標を見ると、財政力指数はふるさと応援寄付金の増加により、上昇しているものの、用途が決まっている義務的経費が増加していることにより、経常収支比率が増加傾向にあります。

また、実質公債比率も微増し、財政の硬直化が進むことで柔軟な予算編成が困難な状況になっております。

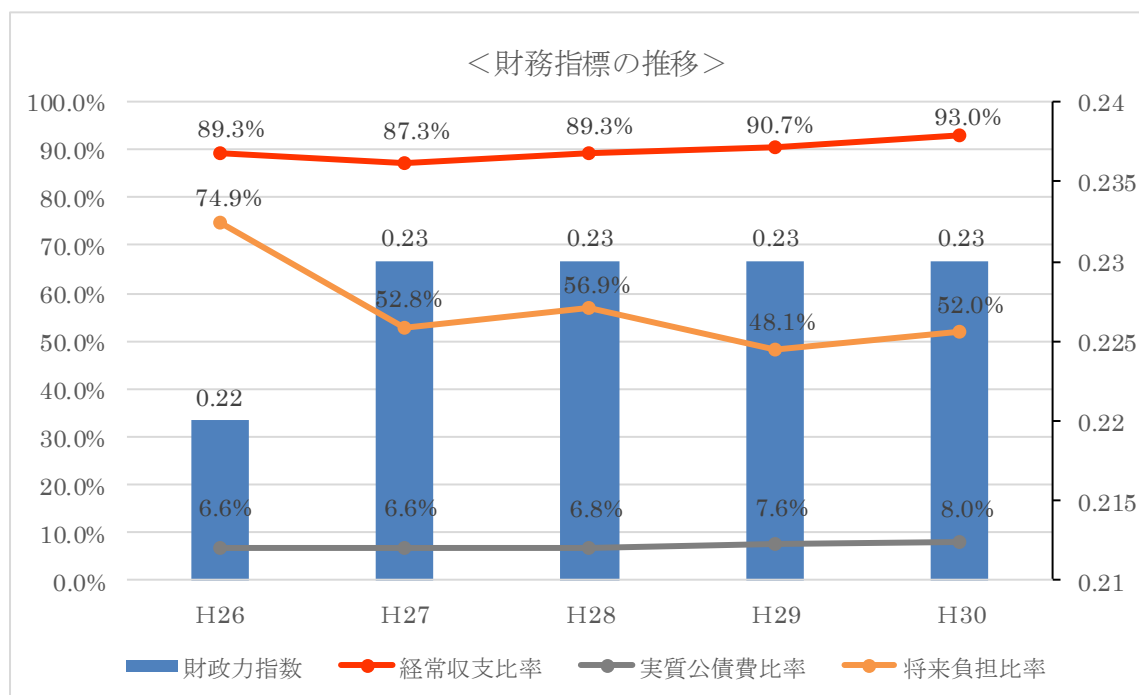


図 1-12 財政状況の推移

② 産業別就業者人口

産業別就業者人口は総人口と同様、減少傾向にあるものの、第一次産業就業者数は横ばいから僅かに増加傾向が見られます。第一次産業の就業人口比率は17.9%を占め、山形県平均の9.8%に比して高い割合となっています。

平成27年では、総就業者人口は4,589人で、第一次産業就業者が813人、第二次産業就業者は1,626人、第三次産業就業者が2,150人となっています。第二次産業就業者就業者の減少傾向は顕著になっています。

表 1-6 最上町の産業別就業

		平成17年		平成22年		平成27	
		人	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)
第1次産業	農業	843	13.8	835	17.9	784	17.7
	林業	30		30		28	
	漁業	3		5		1	
第2次産業	鉱業	39	44.2	11	36.6	11	35.4
	建設業	1,074		888		876	
	製造業	998		884		739	
第3次産業		2,331	42.1	2,198	45.1	2,150	46.9
総就業人口		5,318	100.0	4,873	100.0	4,589	100.0

注:総数には分類不能の産業も含むため、各項目の合計と総数等は一致しない。

H27国勢調査

③ 産業別総生産額・事業所数

「平成 26 年度市町村民経済計算」によると本町の総生産額は 20,877 百万円で、総生産額に占める割合は「政府サービス生産者」が 19%、「不動産業」が 18%、次いで「サービス業」17%と続いています。

農林水産業の生産額は 1,853 百万円、製造業は 1,828 百万円、建設業では 2,462 百万円(平成 26 年度)、卸・小売業は 1,393 百万円となっています。

表 1-7 最上町の産業別総生産額 (H26)

	農業	林業	水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	非営利サービス生産者	各種税等	計
生産額 (百万円)	1,681	167	5	172	1,828	2,462	361	1,393	302	3,766	659	3,552	4,019	306	204	20,877
割合 (%)	8.1	0.8	0.0	0.8	8.8	11.8	1.7	6.7	1.4	18.0	3.2	17.0	19.3	1.5	1.0	100.0

資料：平成 26 年度市町村民経済計算書

事業所数は平成 24 年に 446 事業所ありましたが、平成 26 年には 461 事業所に増加しています。

「建設業」と「卸売・小売業」の事業所数が多く、従業者数は「建設業」「製造業」「卸売・小売業」の従業者が多くなっています。

表 1-8 最上町の産業別事業所数および従業者数

	全産業	農業・林業・漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)
事業所数 (社)	461	9	3	98	39	-	1	7	106	4	-	10	48	48	24	29	5	30
従業者数 (社)	3,139	75	20	705	624	-	1	34	477	34	-	49	245	89	146	438	31	171

資料：平成26年経済センサス基礎調査

④ 農業

本町の経営耕地面積は2,060haで、そのうち水田の面積は1,839haを占め、経営耕地面積の約89%を占めています。

畑は218haで町の経営耕地面積の約11%を占め、最上地域の7.9%を上回っています。アスパラガスをはじめ、にら、ねぎなどの園芸作物の栽培が盛んです。

表 1-9 経営耕地面積

平成27年2月1日現在

		経営耕地面積			経営体平均 耕地面積	総面積に対する 耕地割合	
		田	畑	樹園地			
最上町	面積(ha)	2,060	1,839	218	3	2.5	6.2
	割合(%)	100.0	89.3	10.6	0.1		
最上地域	面積(ha)	15,135	13,890	1,198	47	3.3	8.4
	割合(%)	100.0	91.8	7.9	0.3		
山形県	面積(ha)	100,792	84,963	8,396	7,432	3.0	10.8
	割合(%)	100.0	84.3	8.3	7.4		

注：単位未満四捨五入のため各数の計と合計は一致しない
2015年世界農林業センサス
山形県統計年鑑(平成27年)

農業販売額等では、水稲が33.6%占めているほか、畜産が34%を占め、水稲と並んで町の基幹的役割を担っています。

表 1-10 作物別農業販売額(平成29年)

(単位:百万円)

		農業計	作物別					その他
			水稲	畜産	野菜	花き	果実	
最上町	販売額 (百万円)	4,230	1,420	1,440	1,030	240	60	40
	割合	100.0	33.6	34.0	24.3	5.7	1.4	0.9
最上地域	販売額 (百万円)	24,240	12,730	4,340	5,690	750	470	260
	割合	100.0	52.5	17.9	23.5	3.1	1.9	1.1
山形県	販売額 (百万円)	244,100	85,000	36,700	41,300	7,200	70,500	3,400
	割合	100.0	34.8	15.0	16.9	2.9	28.9	1.4

注：単位未満は四捨五入のため各数の計と合計は一致しない場合がある。
資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「市町村別農業産出額(推移)」

本町で生産されている作物別生産量は米が多くなっていますが、近年には野菜類が増加しており、特にアスパラガス・にら・ねぎが盛んに生産されています。

表 1-1 1 主な農産物生産数量等の推移

作物			平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	米	農家数	戸	1,038	1,018	1,014
作付面積		ha	1,264	1,219	1,191	1,167
生産数量		t	7,018	6,740	6,584	6,159
そば	農家数	戸	401	379	395	385
	作付面積	ha	274.4	269.1	285.4	301.7
	生産数量	kg	102,073	65,102	69,582	93,915
にら	農家数	戸	41	40	37	35
	作付面積	ha	19.3	19.7	18.5	17.8
	出荷数量	kg	207,800	224,700	236,000	187,100
きゅうり	農家数	戸	11	13	14	15
	作付面積	ha	0.9	1.2	1.3	1.4
	出荷数量	kg	97,000	121,500	134,900	127,700
アスパラガス	農家数	戸	115	106	106	119
	作付面積	ha	47.2	48.0	48.9	54.1
	出荷数量	kg	356,700	401,900	430,000	342,700
ネギ	農家数	戸	20	21	17	15
	作付面積	ha	8.0	8.0	7.6	7.4
	出荷数量	kg	245,600	259,000	252,200	244,100

資料：農林課調べ

家畜の飼養頭数は酪農牛（乳用牛）・肥育牛ともに、横ばいから減少傾向を示していますが、繁殖牛は年々増加しています。

表 1-1 2 家畜飼養頭数の推移

畜種	項目		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
酪農	農家数	戸	5	3	3	3	3	2	2
	飼養頭数	頭	117	85	71	60	55	52	62
	出荷乳量	t	475	388	318	302	292	313	290
繁殖牛	農家数	戸	35	32	32	29	29	28	28
	飼養頭数	頭	280	264	247	279	312	366	418
	出荷頭数	頭	146	135	114	129	134	134	138
肥育牛	農家数	戸	21	21	23	21	19	18	17
	飼養頭数	頭	4,519	4,959	4,914	4,709	4,780	4,757	4,732

資料：農林課調べ

⑤ 森林資源

町の総面積 33,037ha のうち 84% の 27,908ha が森林となっています。

森林面積の約 80% は国有林で、民有林は 5,629ha です。民有林率は約 20% と低く国有林率が高いのが特徴です。そのため本町の民有林の蓄積量は、国有林の 1/4 程度となっています。ただし、民有林の人工林率は 65.0% で、最上地域 58.5%、山形県平均 39.5% と比較して高いことから、間伐等の施業に伴う木質バイオマスの収集・利用は、天然林を対象とするより利用しやすい状況にあります。

しかし、今後町内の森林を町内で有効に活用するためには、国有林の町内利用を拡大していくことが必要となります。

表 1-13 森林資源の状況

平成30年3月31日現在

	総面積 (ha)	森林面積内訳			民有林率 (%) ①/②	民有林 人工林面積 (ha) ③	民有林 人工林率 (%) ③/①	森林蓄積(国+民)		
		国有林 (ha)	民有林 (ha) ①	計 (ha) ②				針葉樹 (千m ³)	広葉樹 (千m ³)	計 (千m ³)
最上町	33,037	22,279	5,629	27,908	20.2	3,661	65.0	2,612	1,550	4,162
最上地域	180,323	106,973	36,916	143,889	25.7	21,613	58.5	13,410	9,713	23,123
山形県	932,315	355,214	316,028	671,242	47.1	124,772	39.5	60,734	46,394	107,128

注： 1) 単位四捨五入のため各数の計と合計は一致しない場合がある。
2) 総面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

⑥ 特用林産物

山形県では、最上地域はきのご類の最大の産地であり、本町でもきのご類の生産は活発に行われています。

本町のきのご類の栽培は、生しいたけ（菌床）とまいたけの生産が中心で、この 2 種できのご類の生産量の約 8 割を占めています。

表 1-14 きのご類の生産量

(単位:t)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
最上町	原木しいたけ	6.6	5.9	6.6	8.6	2.8	2.3	2.4
	菌床しいたけ	107.7	143.2	141.3	150.1	152.1	158.8	150.4
	まいたけ	110.8	111.5	107.0	99.4	107.1	100.9	98.7
	ひらたけ	52.0	51.0	51.8	46.8	49.7	47.1	45.5

資料：農林課調べ

⑦ 工業

建設業は平成8年頃をピークに事業所数、従業者数、生産額も減少傾向となってきました。製造業も従業者数、出荷額ともに近年減少傾向を示しています。

表 1-15 建設業の事業所数・
従業者数及び生産額の推移

	事業所数	従業者数 (人)	生産額 (百万円)
平成21年	43	758	820,480
平成24年	43	750	657,783
平成26年	39	624	667,531
平成28年	37	577	648,891

資料：平成28年経済センサス活動調査

資料：平成28年工業統計調査／注：従業者4人以上の事業所の値である。

表 1-16 製造業の事業所数・
従業者数及び生産額の推移

	事業所数	従業者数 (人)	生産額 (百万円)
平成21年	117	802	2,333
平成24年	100	823	2,229
平成26年	98	705	2,514
平成28年	92	747	-

資料：平成28年経済センサス活動調査
生産額資料：平成27年度市町村民経済計算

表 1-17 製造業産業中分類別事業所数及び従業者数

	H26	
	事業所数	従業者数 (人)
総数	19	576
飲食	6	151
飲料等	-	-
繊維	5	191
木材	-	-
家具	1	65
紙	-	-
印刷	1	5
化学	-	-
石油	-	-
プラ	2	88
ゴム	-	-
皮革	1	28
土石	1	9
鉄鋼	-	-
非鉄	-	-
金属	-	-
はん用	1	29
生産用	-	-
業務用	-	-
電子	-	-
電機	1	10
情報	-	-
輸送	-	-
その他	-	-

資料：平成26年工業統計調査

注：従業者4人以上の事業所の値である。

⑧ 商業

卸売・小売業の年間販売額は平成26年では7103百万円で、平成19年と比べ、増加しています。

商店数、従業者数はおおむね減少傾向です。

表 1-18 卸売業・小売業の商店数・従業者数および販売額の推移

	卸売業		小売業		生産額 (百万円)
	商店数	従業者数 (人)	商店数	従業者数 (人)	
平成14年	6	24	136	490	8,507
平成16年	6	19	141	513	7,318
平成19年	8	27	131	476	6,955
平成26年	8	16	88	396	7,103

資料：事業所・企業統計／商業統計調査

⑨ 観光入り込み数

観光入り込み数は、平成20年に892,829人となり近年の最高入り込みとなっている。要因としては、川の駅や茶屋もがみが順調な入り込みで推移したことがうかがえるが、その後減少傾向にあります。

また、赤倉、瀬見温泉においても、減少傾向にあります。

表 1-19 観光入り込み客数

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
赤倉温泉	92,800	81,700	78,500	87,346	79,206	77,672	62,557	57,623
瀬見温泉	117,000	108,300	94,165	91,539	98,659	94,329	79,202	72,189
大堀温泉	39,000	39,400	36,235	31,089	29,370	29,172	30,708	28,127
赤倉温泉スキー場	28,700	32,300	27,200	30,700	27,950	28,190	23,585	21,835
封人の家	8,900	9,100	7,900	7,003	6,546	6,592	5,911	4,623
最上三十三観音	4,600	3,700	3,700	3,189	28,399	2,541	1,807	1,666
山岳登山	12,600	12,000	10,950	11,500	15,250	17,500	16,650	11,500
小国川釣客	1,277	803	1,389	1,999	1,734	1,756	1,854	1,394
前森高原施設	56,227	58,684	51,771	58,006	79,757	129,739	95,212	92,295
川の駅や茶屋もがみ	194,900	188,500	276,200	317,840	461,500	433,000	394,000	377,000
西公園体育施設	26,537	24,653	28,502	32,271	30,280	31,599	27,617	23,275
ふれあいの里	11,879	10,415	11,282	10,704	6,895	7,130	7,240	8,700
ウェルネスプラザ	29,975	36,935	44,774	47,044	27,283	26,784	25,455	49,443
祭り・イベント等								
合計	624,395	606,490	672,568	730,230	892,829	886,004	771,798	749,670

	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
赤倉温泉	60,222	43,669	40,344	39,806	43,019	42,743	45,688	32,079
まじやれ茶屋					1,203	940	850	685
赤倉ゆけむり館							57,912	60,475
瀬見温泉	80,961	75,265	78,079	76,795	76,034	75,813	78,599	84,814
せみの湯					10,178	11,844	11,132	10,460
大堀温泉	29,232	28,152	24,520	25,807	23,393	22,882	20,573	20,062
赤倉温泉スキー場	21,250	26,361	29,096	24,206	32,476	29,839	30,044	12,581
封人の家	7,067	6,691	6,451	5,946	5,012	4,620	3,959	4,196
最上三十三観音	1,526	1,911	3,449	1,884	1,658	1,697	1,387	1,234
山岳登山	5,900	5,960	5,910	6,055	6,028	4,025	3,560	3,605
小国川釣客	2,247	1,792	1,674	2,471	2,759	2,992	2,587	2,891
前森高原施設	99,170	101,732	109,388	118,442	106,256	86,351	79,705	82,350
川の駅や茶屋もがみ	385,200	404,500	394,670	373,000	358,550	341,540	315,800	299,300
西公園体育施設	26,611	22,201	23,135	23,885	25,301	31,394	30,384	35,260
ふれあいの里	7,680	8,175	8,392	7,005	5,100	5,318	4,541	2,929
ウェルネスプラザ	41,934	51,587	52,671	52,143	54,935	50,057	43,109	46,214
みつざわ未来創造館らいず							6,034	10,717
祭り・イベント等						27,280	23,700	22,760
合計	769,000	777,996	777,779	757,445	751,902	739,335	759,564	732,612

資料：交流促進課、教育委員会、社会福祉協議会調べ

(4) 本町の政策

① 第4次総合計画での取組み

総合計画は、まちづくりの計画の中で最も上位に位置付けられる計画ですが、その中の基本構想は、計画期間の中でまちの将来像の実現を図るための基本的な方向と方針そして施策を明らかにしたものです。したがって、その基本構想の具現化をはかるための計画が基本計画です。

また、基本計画は、施策を具体的に推し進めるための実施計画も併せて策定し、まち発展のためのまちづくりを計画的に進めています。

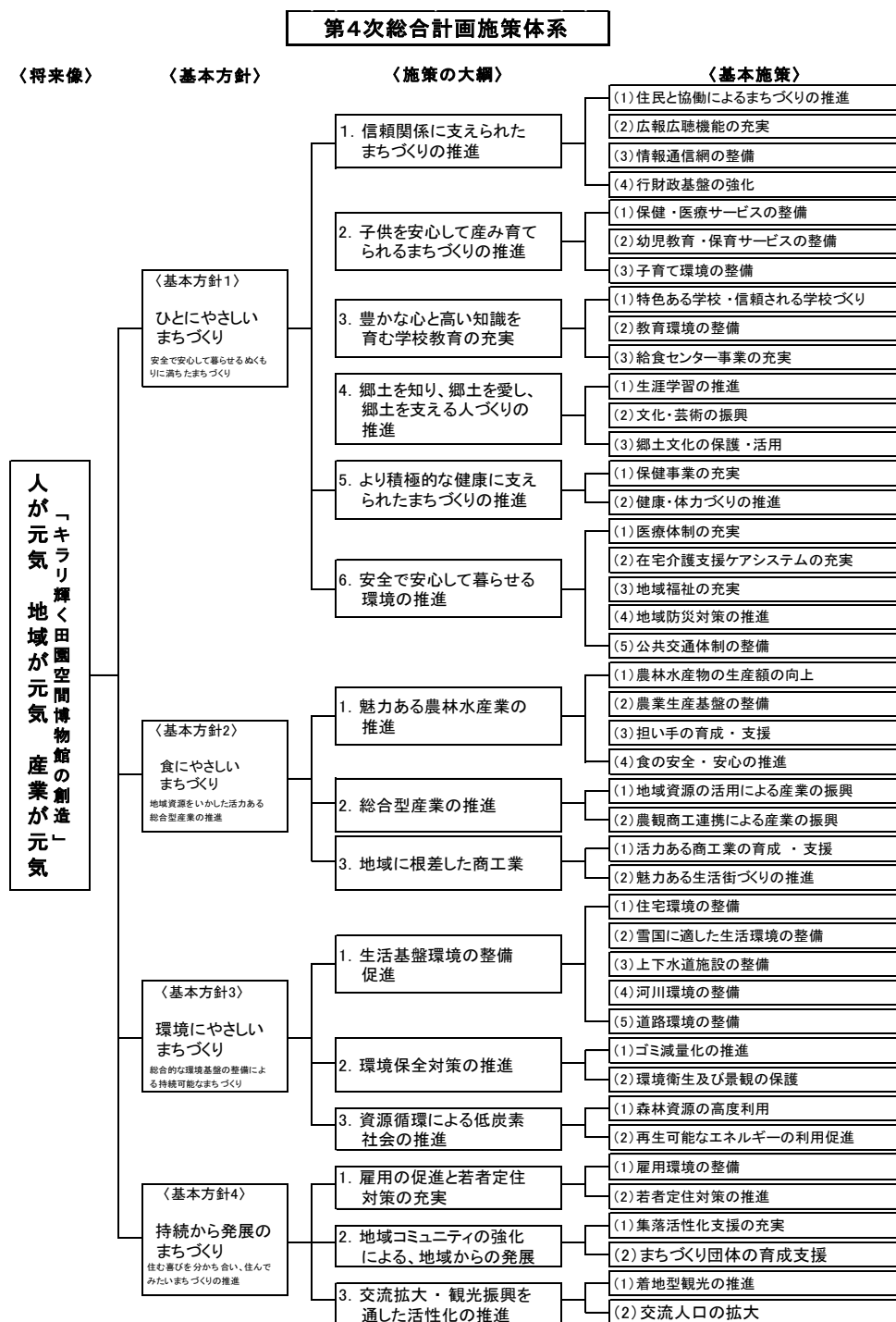


図 1-13 第4次総合計画施策体系

② 最上町総合戦略

国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来人口推計において本町の総人口は、2045年に4,116人、2060年には2,430人にまで減少を続けることが予測されています。

これに対して、主要施策やプロジェクトに沿って政策を推進することにより、人口減少とそれに伴う様々な課題に対応しながら、未来につなぐまちづくりを目指し策定されております。

最上町の施策体系	山形県の基本方向	国の基本目標	
【プロジェクト1】 地域の特性に応じた稼ぐ地域と安心して働ける環境の実現	基本方向 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化 次代を担い地域を支える人材の育成・確保 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	多様な人材の活躍を推進する 新しい時代の流れを力にする
【プロジェクト2】 交流・連携による新しい人の流れの創出と移住定住の促進		基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	
【プロジェクト3】 結婚・出産・子育て支援の充実		基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
【プロジェクト4】 活力を生み、安心して暮らせる生活環境の確立		基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	

図 1-14 最上町総合戦略の施策体系

③ 最上地域との連携(新庄最上定住自立圏共生ビジョンへの参画)

新庄最上定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号総務事務次官通知）に基づく中心市宣言を行った新庄市とそれに賛同した金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村とが定住自立圏形成協定を締結したことにより形成された「新庄最上定住自立圏」において、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化を図るため、圏域が目指す将来像及びその実現のために取り組んでおります。

1. 生活機能の強化に係る政策連携事業

医療・福祉・教育・産業振興・広域事業の連携により生活機能の強化を図る。

2. 結びつきやネットワークの強化に係る政策の連携事業

地域公共交通・地域の生産者や消費者等の連携により地産地消・地域内外の住民との交流・移住促進の事業の連携による結びつきやネットワークの強化を図る。

3. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策の連携事業

圏域内市町村の職員等の交流及びその他圏域マネジメント能力の強化に係る連携事業により圏域マネジメント能力の強化を図る。

政策分野	分類	連携する取組項目	新庄市との協定締結						
			金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村	鮭川村	戸沢村
1. 生活機能の強化	1. 医療	1 地域医療体制の充実	○	○	○	○	○	○	○
		2 軽症救急患者の利用促進と適正受診の勧奨	○	○	○	○	○	○	○
	2. 福祉	3 認可外保育施設への支援	○	○	○	○	○	○	○
		4 地域子育て支援センターの広域利用	○	○	○	○	○	○	○
		5 子どもの遊び場の確保	○	○	○	○	○	○	○
		6 地域子ども・子育て支援	○	○	○	○	○	○	○
	3. 教育	7 教育関係者に対する合同研修	○	○	○	○	○		○
		8 図書の相互貸出				○			
		9 文化・芸術鑑賞等の機会の提供	○		○		○	○	○
		10 各種講座、企画展等の連携開催	○	○	○		○		
	4. 産業振興	11 企業誘致	○	○	○	○	○	○	○
		12 広域観光	○	○	○	○	○	○	○
		13 6次産業化の推進	○	○	○	○	○	○	○
		14 特産品を活用した「食」による地域活性化	○	○	○	○	○	○	○
	5. 生活・環境	15 斎場施設の共同管理・相互利用	○	○	○	○	○	○	○
		16 ごみ減量化・再資源化の推進	○	○	○	○	○	○	○
		17 下水道施設の共同管理	○	○	○	○	○		○
		18 水道事業の広域連携	○	○		○	○	○	○
2. 結びつきやネットワークの強化	1. 地域公共交通	19 コミュニティバス等の運行			○		○	○	
	2. 道路等の交通インフラの整備	20 道路の除排雪			○		○		
	3. 地域内外の住民との交流・移住促進	21 結婚活動支援	○	○	○	○	○	○	○
		22 空き家等の利活用	○	○	○	○	○	○	○
		23 交流の促進	○	○	○	○	○	○	○
3. 圏域マネジメント能力の強化	1. 圏域内市町村職員の交流等	24 職員合同研修	○	○	○	○	○	○	
	2. 情報の共有・発信	25 圏域住民への情報の提供	○	○	○	○	○	○	

1-4 道の駅の必要性について

最上町は、古くから赤倉温泉・瀬見温泉を中心とする湯治場が栄え、長年にわたり温泉観光が産業振興を牽引してきました。近年の観光客における志向の変化が大きく、従来型の観光客は減少を続け、地域経済に大きな影響を及ぼしております。

平成 15 年 3 月「最上町 100 万人交流促進条例」を制定し、人口減少や高齢化の進行を補うべく交流人口拡大に向け積極的な政策を展開しておりますが、平成 20 年頃より、主要観光地の入込客数が減少傾向をたどっており、早急な打開策が求められています。

観光資源の多くが国道から離れている本町にあっては、観光客の導線となる国道沿いに効果的な情報発信拠点を置くことが必要です。さらには、国道 47 号沿いにおける道の駅は、本町を含む県境区間で約 80 km の空白地帯となっており、道路利用者に対し迅速な交通情報の提供や、休憩できる場所がない不便な状況下にあります。

国道 47 号は、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であり、日本海・太平洋の 2 面をフルに活用した国内ばかりにとどまらない国際物流機能や交流機能を発揮できる路線であることから、平成 30 年には重要物流道路に指定され、その中間地点である本町は、多面的な機能を発揮できる場としても期待されております。

そして、東北中央自動車道において、東根北から大石田村山間（13.4 km）が 2022 年内に開通し、また 2025 年には金山町まで開通する見通しとなっており、まもなく国道 47 号と連結します。これにより、首都圏との交通の利便性が向上し、交通量も増大することが予想され、交流人口の拡大に大きな期待がもてます。

このような中で、昨今の少子高齢化や人口流出などによる様々な課題がある本町にとって最大の好機と捉え、国道 47 号沿いに「道の駅」を設置することは、未来につなぐ大きな架け橋になります。

併せて、最上小国川清流未来振興機構（県、町、小国川漁業協同組合等）による最上小国川を活用した地域活性化の取組が、平成 31 年 3 月に「かわまちづくり支援制度」に登録され、最上小国川を活かしたまちづくりを進めようとしております。

「道の駅整備」と「かわまちづくり事業」が両輪のごとく連動することで、さらなる観光客を誘導・集客するとともに、町全体で取り組む交流人口拡大と観光消費の拡大を見込むことが期待されます。

2. 道の駅「(仮称)もがみ」基本構想

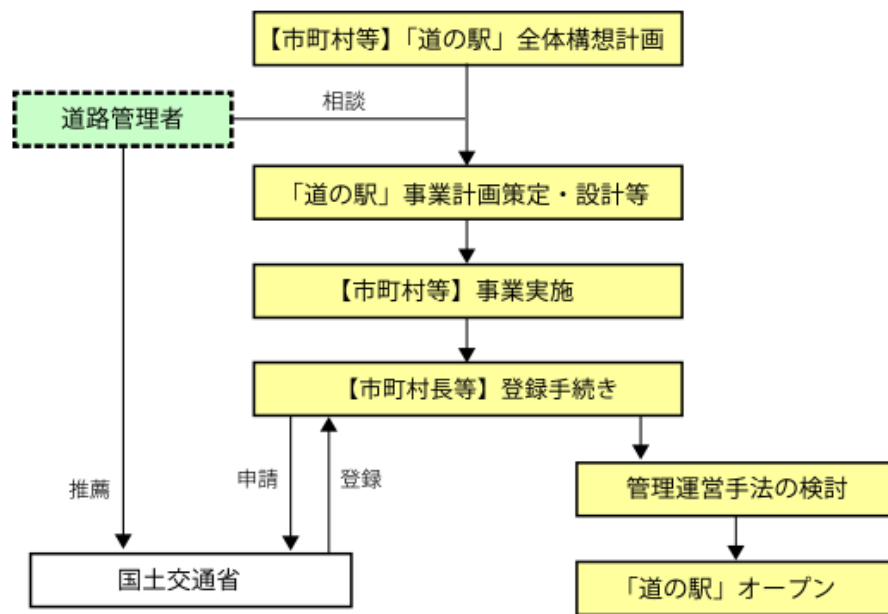
2-1 基本構想の位置づけ

(1) 道の駅登録までの流れ

道の駅を開駅するにあたっては、まず「道の駅」全体構想計画の策定が必要です。

全体構想計画の策定後、道路管理者等と調整・相談等を図り、事業計画の策定や設計等を行い、事業実施、登録手続き等を経て、供用を開始する流れに沿って進める必要があります。

事業実施の際には、整備内容を具体化した基本整備計画を策定する必要があります。本町の大動脈である国道47号において、国道利用の安心安全のほか、地域が抱える課題解決や特徴を活かした「道の駅」にすべく基本計画を示し、登録手続きを進めます。



出典: 国土交通省

図 2-1 道の駅の登録までの流れ

(2) 策定方針

今後、本町が目指す「道の駅」は、道路利用者への安心安全を提供することのほかに、町内に「人を呼び込む」ことを目的とした施設整備を目指します。

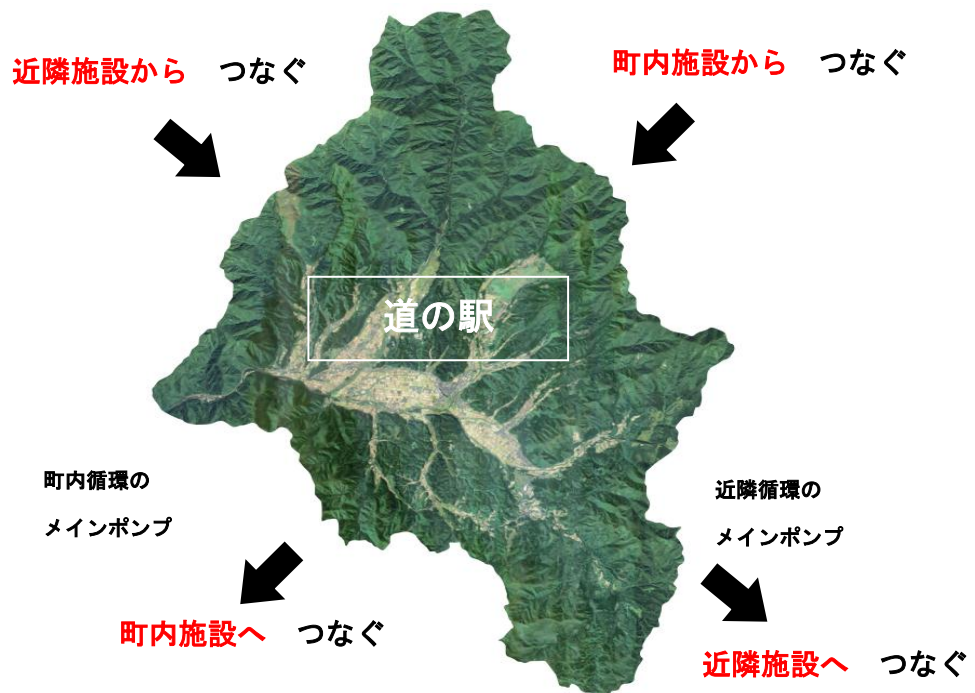
そのために、国内外から、あらゆる世代の方々が利用できる、魅力ある道の駅をつくり上げるために、地の利を活かした広域的な連携など、地域が一体となった基本構想として掲げ、地方創生を加速すべく拠点として、今後の検討方針の指針として位置づけます。

2-2 基本コンセプト

本町の目指す道の駅は、人口減少や少子高齢化による様々な地域課題解決に向けて策定された「第2次最上町版総合戦略」のもと、あらゆる産業の起点・牽引役である国道47号から、道路利用者や訪問者を魅力ある地域へ誘導する機能を備えたものであることが重要です。

大動脈である国道47号から、「人を呼び込む」ために、町内に点在する豊富な魅力的資源（あるもの）を最上町独自情報として発信します。

また、「最上級のおもてなし」により、町内施設や近隣地域への送り出す機能も兼ね備えます。人を呼び込み、最上級にもてなす仕組みを構築することで、人の流れを町内外へ「つなぎ」ます。これらをイメージして、基本コンセプトを「つなぐ」とし、町内の豊富な魅力的資源（あるもの）を「つなぐ」道の駅を目指します。



基本コンセプト

最上(さいじょう)の「ある」を最大限に活かし地域へつなぐ道の駅

「呼び込む力」と「送り出す力」の双方を兼ね備え、「寄りたい」「買い物したい」「行ってみたい」「体験したい」に寄り添い、その声を叶えるべく

最上(さいじょう)の「ある」を最大限に活かし地域へつなぐ道の駅
を基本コンセプトとします。

2-3 基本方針

(1) 基本コンセプトの具体化に向けた取り組み

本町の魅力をアピールするテーマを選定し、大動脈である国道47号から、「人を呼び込む」ための独自情報を伝えるほかに、利用者から親しまれやすい道の駅となり得るものを目指します。

コンセプトの要素でもある「観て、感じて、癒せるところが豊富にある」、「森がもたらす恵みが豊富にある」、「大自然で遊ぶところが豊富にある」を強調し、これらの豊富な地域資源がある(存在)ことに着目し表現します。

観て、感じて、癒しがある

- ・歴史…奥の細道、芭蕉、義経・弁慶伝説
- ・風景…やまなみ、田園、街道
- ・温泉…赤倉温泉、大堀温泉、瀬見温泉
- ・清流…最上小国川、白川
- ・森林…巨木

森がもたらす恵みがある

- ・山の幸…山菜、きのこ
- ・川の幸…あゆ、いわな、ヤマメ
- ・田の幸…米
- ・畑の幸…そば、アスパラガス

大自然で遊ぶところがある

- ・山…登山、トレッキング、山菜採り、スキー
- ・川…アユ釣り、川遊び
- ・高原…乗馬、パラグライダー

(2) 基本方針のあり方

基本方針1:「たのしいをつなぐ」道の駅 ～ 観光・体験・滞在 ～

- 例えば
- ☆アクティブな時間へ誘う
 - ☆地域に伝わる歴史ロマンに触れ合える
 - ☆有益で魅力ある情報をお届け
 - ☆滞在したい、泊まりたいを届ける

★最上町の玄関口としての地域交流拠点となり、道路利用者だけでなくあらゆる方が楽しめる場を目指す

★総合計画:持続から発展のまちづくり

基本方針2:「やさしいをつなぐ」道の駅 ～ 子育て・バリアフリー・学習・防災 ～

- 例えば
- ☆おもてなしの心が空間いっぱい広がる
 - ☆川を学び、自然を愛する
 - ☆誰もが愉しめる親水空間が整備された
 - ☆充実した子育て支援機能を備え持つ

★最上町の大動脈である国道47号の更なる利便性向上と誰もが安らげる拠点としての安心安全な場を目指す

★総合計画:人にやさしいまちづくり

基本方針3:「おいしいをつなぐ」道の駅 ～ 食・特産品・チャレンジ ～

- 例えば
- ☆最上級の美味しいをお届けする
 - ☆消費者が求める新鮮な食を提供する
 - ☆忘れられない感動を届ける
 - ☆地域の多種多様な店が楽しめる

★最上町の産業振興の拠点となり、四季折々の食を提供することや地域の方々が活躍できる場を目指す

★総合計画:食にやさしいまちづくり

(3) 基本方針

基本コンセプト

最上（さいじょう）の“ある”を最大限に活かし、地域へ“つなぐ”道の駅

当町が計画する道の駅は、国土交通省が示す[道の駅・第3ステージ]としての機能と役割を有した上で、物流・観光・観光・ビジネスといった国道47号線利用者に対する『質の高い休憩環境の提供』『癒しと満足の提供』を展開し、それらを通じて【町内・県内外の施設への誘導】【当町及び周辺地域の活性化】【地域住民活躍機会の創出】に寄与する施設となることを目的とします。
 【呼び込む力】と【送り出す力】の双方の能力を兼ね備え、国道利用者の「寄りたい」「買いたい」「体験したい」の声に寄り添う交流拠点施設を目指し【最上の“ある”を最大限に活かし、地域へ“つなぐ”道の駅】を基本コンセプトとします。

基本方針1：「たのしい」をつなぐ道の駅
 ～観光・体験・滞在～

①アクティブな時間へ誘う…道の駅

清流最上小国川の鮎釣り、前森高原のアウトドアキャンプ、赤倉温泉スキージ場のウインタースポーツ、神室連峰や山刀伐峠の登山トレッキングのほか、鳴子峡の紅葉や最上川の舟下りなど、バリエーション豊富な国道47号線沿線におけるアクティブな時間へ誘います。

②地域に伝わる歴史ロマンに触れ合える…道の駅

義経弁慶伝説伝わる瀬見温泉、松尾芭蕉ゆかりの赤倉温泉、山刀伐峠、封人の家、塚田分水嶺といった最上町の歴史資源のほか、舟形町西ノ前遺跡、庄内エリア羽黒山、宮城エリア尿前の関・有備館など湯けむりと歴史文化にあふれる国道47号線沿線。県北の玄関口として、歴史ロマンの旅へ誘います。

③有益で魅力ある情報をお届けする…道の駅

道路情報、気象情報はもちろん、最上町や周辺地域に関する観光情報や旬なニュースまで、外国人を含めたすべての利用者へ有益な情報をお届けします。太平洋と日本海を結ぶ物流重要路線の休憩施設として、Wi-Fi環境、多言語表記に対応した役立つ情報を提供します。

④滞在したい、泊まりたいを提供する…道の駅

赤倉温泉、瀬見温泉、大堀温泉の温泉旅館をはじめ、前森高原や白川渓流公園などのキャンプ施設といった情報を豊富に揃えるほか、温泉旅館や施設によるPR機会を設けるなど、道の駅に立ち寄りたお客様に「泊まってみたい」「滞在したい」「行ってみたい」となる機会をお届けします。

基本方針2：「やさしい」をつなぐ道の駅
 ～子育て・ユニバーサル・学習・防災～

①おもてなしの心が空間いっぱい広がる…道の駅

道の駅スタッフをはじめ、最上小国川流域の地域住民が一体となって皆さまを笑顔でお迎えます。「気持ち良い」「また訪れたい」に繋がるよう「おもてなしの心」を信念に対応します。また、太平洋と日本海を結ぶ重要物流道路として復旧・復興の拠点/中継局として貢献できる道の駅を目指します。

②川を学び、自然を愛する…道の駅

命の源である水。地域に暮らす人々にとって重要な資源「清流最上小国川」を守るため、河川清掃などの保全活動や鮎釣り甲子園などの親水機会を提案し、環境保全の心を育む「学びの活動」をサポートする道の駅を目指します。

③誰もが愉しめる親水空間が整備された…道の駅

清流最上小国川において、車イス利用者でも気軽に楽しめる親水空間を提供します。障害者専用駐車場を整備するほか、川辺まで車イスで往来可能なアプローチ道路を整備します。

④充実した子育て支援機能を備え持つ…道の駅

授乳室やキッズスペースなど、乳幼児をお連れのお客様が利用しやすい空間を設けるなど、常に“やさしい”を感じられる安全で安心な子育て支援サービスを提供します。

基本方針3：「おいしい」をつなぐ道の駅
 ～食・特産品・チャレンジ～

①最上級の美味しいをお届けする…道の駅

町の特産品アスパラガスを中心とする「新鮮野菜」、豊かな自然が育む山菜やキノコなどの「山の幸」、清流が育てる鮎やイワナなどの「川の幸」など、地域の特産品が充実した産直エリアと、地場産品を活用した加工品や開発品を揃えた物販エリアなど、ここでしか味わえない最上級の“おいしい”をご用意します。

②お客さまの期待に応える…道の駅

生産者が真心込めて育てる安心安全な食材をお届けします。また、対面販売を通じてお客様の声や頂戴し、その声を生産・加工に反映させるなど「あったらいいな」に1つつでも多く応えられる道の駅を目指します。

③忘れられない感動をお届けする…道の駅

「あの野菜をもう一度買いたい」「あの魚をもう一度食べてみたい」など、一度訪れたら忘れられない感動を提供し、お客様に「もう一度」の気持ちをお届けする道の駅を目指します。

④イベント形式の多種多様な店が楽しめる…道の駅

レストランや産直コーナーといった固定式店舗の他、「イベント店舗」の導入などを検討し、常に動きを感じられる非固定式店舗による地域参加型の店舗運営を目指します。また、道の駅同士のネットワークを活用し、各地の“おいしい”を届けられる道の駅として営業展開します。

基本方針のキーワードを単語化（英語）

アクティブな時間	【Active】 活発な	おもてなしが広がる空間	【Area】 空間	最上級の美味しさ	【Amazing】 驚きの
地域に伝わる歴史ロマン	【Roman】 浪漫	川を学び、自然を愛する	【Resource】 資源	期待に応える	【Response】 反応
役立つ有益な情報	【Useful】 有益な	誰もが愉しめる	【Universal】 普遍的な	忘れられない感動	【Unforgettable】 忘れられない
滞在したい・泊まりたい	【Stay】 滞在する	充実した子育て支援機能	【Support】 支援	地域連携の店舗	【Session】 連携

頭文字

【A】	→
【R】	→
【U】	→
【S】	→

基本コンセプトとの関連性

【A】 + 【R】 + 【U】 + 【S】
 → ARUs
 → ARU（ある）の複数形
 → たくさんの「ある」

(4) 上位計画との関係

基本コンセプトを基軸に、町の魅力的なものを広く情報発信していくために、これから整備する「道の駅」が地方創生を加速する拠点の一つになり得るものとして、各種上位計画と連携していきます。

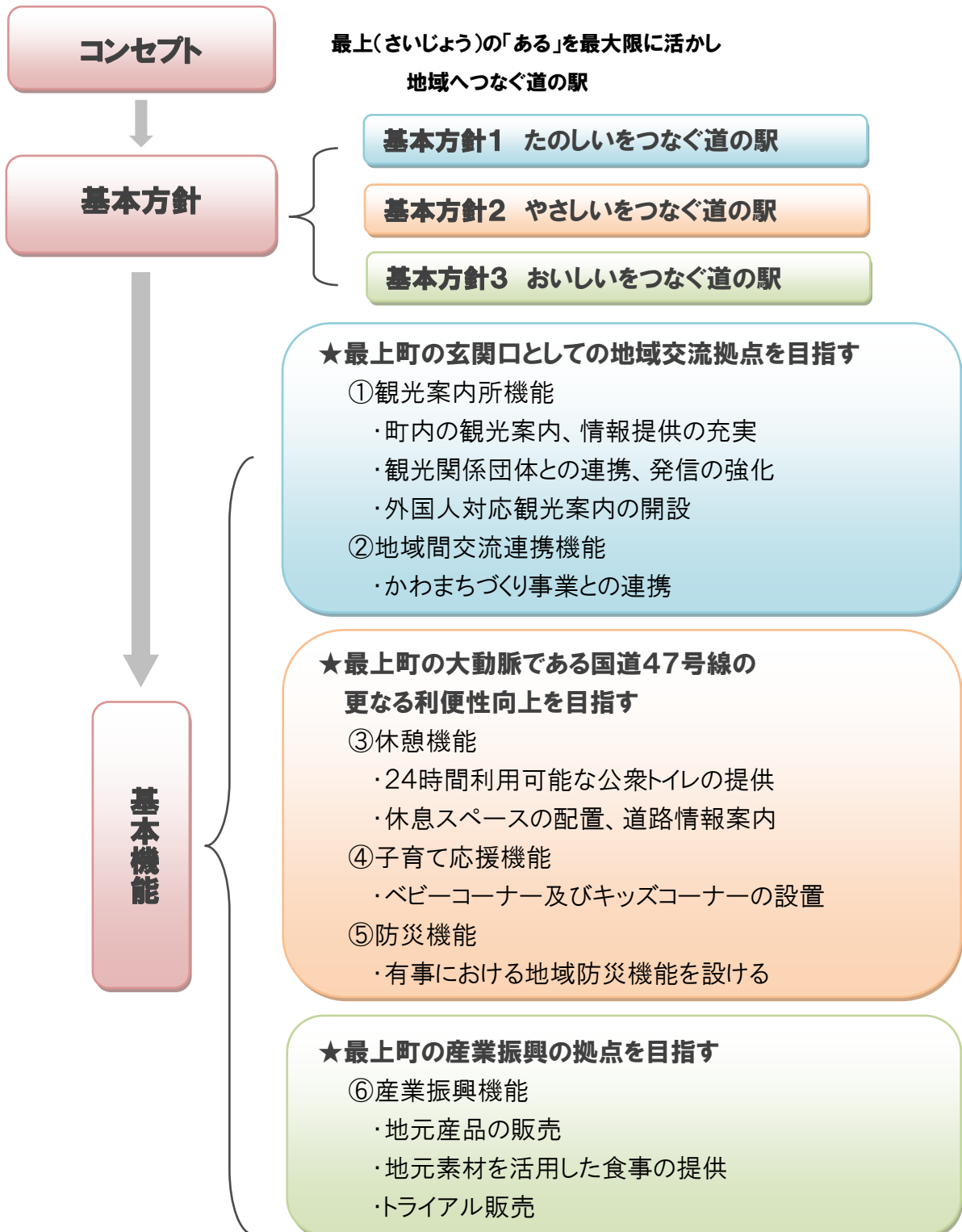
表 2-1 上位・関連計画一覧

計画名	策定主体	策定年次
おもてなし山形県観光計画	山形県	H27
最上小国川清流未来振興計画	最上小国川清流未来振興機構	H27
第4次最上町総合計画	最上町	H22
第2次最上町総合戦略	最上町	R1
もがみ観光交流促進プラン	最上総合支庁	H27

2-4 基本機能

道の駅としての基本機能である「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」に加えて、基本方針を推進するために必要な機能を整理します。

全体的なイメージは下記のとおりになります。



② 立地候補地の選定

道の駅の立地候補地を選定するにあたっては、既存施設との連携を図ることを前提とする必要があります。既存施設として、現在設置されている3つの産直施設の立地場所を比較対象として選定します。

3つの立地場所を比較検討すると、西側エリアの川の駅ヤナ茶屋もがみを道の駅として機能強化していくケースが最も望ましいと考えられます。

表 3-1 候補地比較表



評価項目		西エリア	中央エリア	東エリア
類似・競合施設の状況	民間ドライブイン	川の駅ヤナ茶屋もがみ	—	—
	産直	最上四季香 (毎日/9~18時)	もがみ屋 (毎日/9~17時半)	すずの里 (5~11月/土日祝/9~16時)
休憩機能	前面交通量 (H27 センサス)	◎ 6,603 台/日	◎ 6,603 台/日	▲ 3,547 台/日
情報発信機能	来訪者の訪れやすさ	◎ 新庄方面から来訪しやすい	▲ 観光地へ直行してしまいう可能性あり	◎ 大崎方面から来訪しやすい
地域資源との連携	周辺観光地との連携	◎ 川の駅ヤナ茶屋や瀬見温泉との連携	○ 最上町ウェルネスプラザとの連携	◎ 封人の家との連携
	景観・ロケーション	◎ 小国川・陸羽東線・山	○ 田園風景・山	○ 田園風景・山
発展性	用地の拡張性	○ 対岸の利用可能性あり	◎ 拡張の可能性あり	◎ 拡張の可能性あり
	他計画との連携	◎ かわまちづくりとの連携	◎ 100万人交流シンボルエリア地区都市再生整備計画との連携	▲ 新たに連携すべき計画等を整備する必要がある
被災リスク		◎ 被災リスクは低い	◎ 被災リスクは低い	◎ 被災リスクは低い
総合評価		◎ 新庄方面からの来訪のしやすさ、眺望・既存施設との連携が可能で発展性が高い	○ 中心部における連携が図れるものの、観光地へ直行してしまいう可能性がある	○ 大崎方面からの来訪のしやすさがある

(2) 入り込み客数の設定

前項の候補地を踏まえ、新たに道の駅を設置することは、川の駅ヤナ茶屋もがみとの連携により更なる利用が促進すると考えられることから、年間の入込客数を最大年間入込客数の462千人(H20値)として設定します。

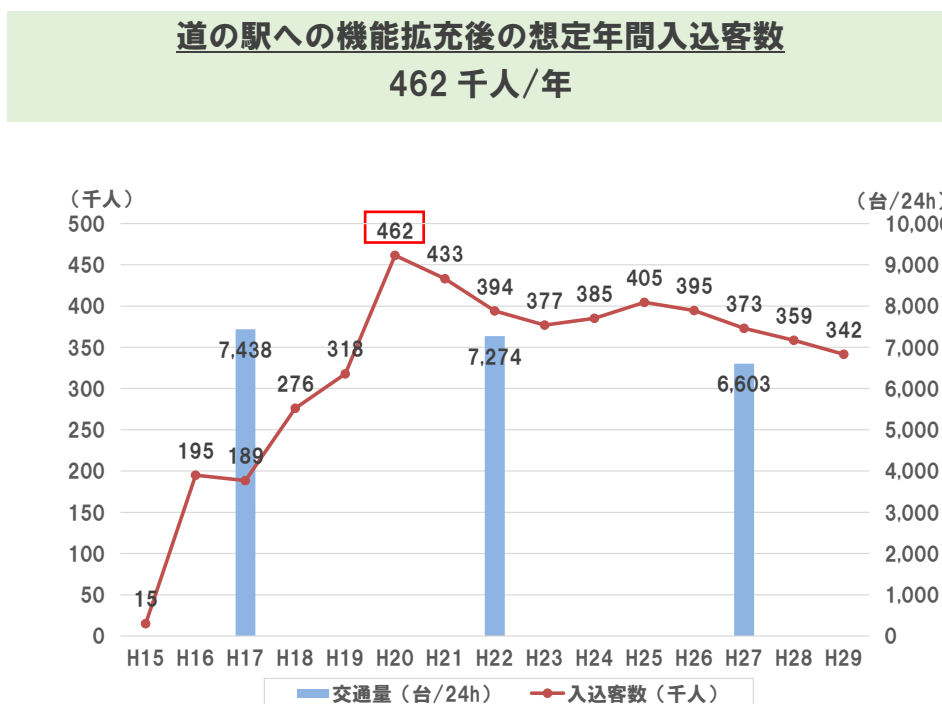


図 3-2 川の駅ヤナ茶屋もがみの入り込み客数の推移

3-2 導入機能の検討

(1) 導入機能の検討

道の駅として、導入すべき機能は以下の通りです。

休憩機能としては、駐車場、トイレ、休憩スペース等、情報発信機能としては、道路・災害情報コーナー、観光案内所・地域情報コーナー・交流スペース等、収益機能・地域振興機能としては、レストラン、直売所・売店等、防災機能としては、緊急避難対応（非常用電源、通信機能、災害用トイレ）、災害復旧対応等の導入が必要です。

その他、附帯施設として、電気室、EV 急速充電設備、Wi-Fi 環境等の導入が必要です。

表 3-2 必要となる機能

必要設備		基本機能	必要な理由
駐車場		休憩機能	● 道の駅の基本設備であり必要
トイレ		休憩機能	
休憩スペース		休憩機能	
道路・災害情報コーナー		情報発信機能	● 道の駅の基本設備であり必要
観光案内所・地域情報コーナー・交流スペース		情報発信機能	● 玄関口・拠点として、町内・県内の観光案内及び移住・定住やふるさと納税情報のPR等、町の政策について発信を行う場、町内外の交流の場として必要
レストラン		収益機能・地域振興機能	● 利用者の休憩施設として必要 ● 収益施設として必要 ● また、農産物や食文化等のまちの魅力発信を行う場として必要
直売所・売店		収益機能・地域振興機能	● 収益施設として必要 ● また、農産物や食文化等のまちの魅力発信を行う場として必要
緊急避難対応	非常用電源（発電機）・非常用貯水タンク	防災機能	● 緊急時の道路利用者の避難先としてライフラインの確保や情報提供のため設置が必要
	通信機能（衛星電話等）	防災機能	
	災害用トイレ	防災機能	
災害復旧対応	備蓄設備	防災機能	
電気室		附帯施設	● 電源供給・給配水等に必要
浄化槽・高架水槽・ポンプ室・受水槽・倉庫		附帯施設	
EV 急速充電設備		その他サービス施設	● やまがた道の駅ビジョンにおいてEV用急速充電設備の整備目標が設定（目標全駅）されており、設置が望ましい
Wi-Fi 環境		その他サービス施設	● やまがた道の駅ビジョンにおいてWi-fi環境の整備目標が設定（目標全駅）されており、設置が望ましい

導入機能の充足状況

必要となる設備のうち、新たに整備が必要となるのは、「24 時間対応のトイレ：70m²」「休憩スペース：140m²（情報案内施設含む）」です。

車中泊専用エリアについては、周辺に宿泊施設が立地していることから、競合を避けるため、整備しないこととします。

駐車場については、新たな施設の設置に合わせて改変するとともに、食堂については将来増築用の敷地余裕の確保が必要です。

表 3-3 必要機能と既存施設での充足状況と新たに必要となる設備

基本機能	必要設備	既存施設での代替可能性と検討の要否	整備の方針
休憩機能	駐車場	必要な規模や 24 時間対応用を整備する必要がある	駐車場→必要最低台数を確保しつつ改変 トイレ→24 時間開放用として 70 m ² を整備 休憩スペース→140 m ² を整備 ※交流スペースと機能が一部重複することから合計 140m ² 以上を確保
	トイレ		
	休憩スペース		
情報発信機能	道路・災害情報コーナー	休憩スペース等と兼ねて整備（指針では無料休憩所の一部）	休憩スペース内に道路・災害情報案内施設を設置
	観光案内所・地域情報コーナー・交流スペース	必要な規模等を整備する必要がある	観光拠点とするため、地域振興施設として 30m ² を整備 交流スペースについては、休憩スペースと合わせ、140m ² を整備 ※交流スペースと機能が一部重複することから合計 140m ² 以上を確保
地域連携機能	レストラン	既存施設の活用を基本とし、必要規模が充足しているか等を確認する必要がある	充足しているため、将来増築用の敷地余裕を 75m ² のみ確保
	直売所・売店	既存施設の活用を基本とし、必要規模が充足しているか等を確認する必要がある	充足しているため新たに整備はしない
防災機能	緊急避難対応	非常用電源（発電機）・非常用貯水タンク 通信機能（衛星電話等） 災害用トイレ	防災拠点として設置が望ましい 施設に付随して設置
	災害復旧対応	備蓄設備	既存施設の倉庫等を活用し、備蓄を行う —
附帯	電気室	既存施設の活用を基本とする	—
	浄化槽・高架水槽・ポンプ室・受水槽・倉庫		
その他	EV 急速充電設備	設置が望ましい	施設に付随して設置
	Wi-Fi 環境		

※防災機能については、東北管区行政評価局「道の駅」の防災機能の向上に関する調査結果報告書（H28.11）を参考に設定

(2) 導入施設の整備の方向性

導入施設の整備の方向性については以下の通りです。

① 駐車場施設の整備の方向性

- 駐車場施設については、安全で円滑な動線を確保しつつ、施設間の往来に留意した配置を検討します。
- 歩行者動線と車両動線を明確に区分し、歩行者にとって駐車場から建物への安全性に配慮した施設配置を検討します。
- 駐車場内では、誘導案内板の設置や路面表示等により適切な誘導を行うこととし、利用者の安全確保に努めます。
- 大型車と小型車の駐車スペースを区分し、安全性に配慮します。
- 駐車マスに、障がい者用の駐車スペースを確保します。
- 敷地内の案内看板等は、多言語表記（4か国語）を採用し、外国人にも分かりやすい表示を心がけます。

表 3-4 駐車場の整備イメージ

障がい者用駐車マスのイメージ ※上屋の設置	駐車場内の歩行者用通路のイメージ ※動線明示と段差解消・誘導用ブロックの設置
 <p>※国土交通省道路局「道の駅」のトイレ改善に関するチェックポイントより</p>	 <p>※NEXCO 西日本 HP より</p> <p>誘導用ブロック</p> <p>※国土交通省道路局「道の駅」のトイレ改善に関するチェックポイントより</p>

② トイレ施設の整備の方向性

- 清潔さ・快適さを与える空間とするための施設機能を検討します。
- 道路利用者や、道の駅の来訪者の誰もが安心・快適に利用でき、24 時間利用可能なトイレの整備を検討します。
- 外国人や子育て世代など、誰もが使いやすいようなユニバーサルデザインに配慮します。
- 子育て応援のためのベビーコーナー（おむつ台・授乳スペース等）も兼ねたデザインに配慮します。
- 高齢者や体の不自由な方への配慮として、多目的トイレを設置し、オストメイト対応の設備設置を検討します。
- トイレの清潔さが利用者満足度に影響を与えることから、綺麗で開放感のある施設計画に努めます。
- 災害時にもトイレが利用できるよう、マンホール等を活用した災害用トイレ等を導入します。
- 案内看板やサイン等は、多言語表記（4か国語）を行い、外国人にも分かりやすい表示を心がけます。

表 3-5 トイレの整備イメージ

開放的で清潔感のあるトイレ	多目的トイレ
 <p>※道の駅公式 HP より</p>	 <p>※国土交通省道路局「道の駅」のトイレ改善に関するチェックポイントより</p>
<p>子育て応援機能の導入 ※多目的トイレへのベビーチェア・多目的シートの設置</p>	<p>災害用トイレの整備</p>
 <p>▲ベビーチェアと多目的シートを設置した事例</p>	 <p>▲災害用トイレ整備事例 ※国土交通省道路局「道の駅」のトイレ改善に関するチェックポイントより</p>

③ 休憩スペースの整備の方向性

- 道路利用者が運転による疲労を回復できるよう、くつろぐことができるスペースとします。
- 町民や観光客も日常的に集い、憩う場とします。
- インターネット環境の普及に配慮し、Free-Wi-Fi の設置を検討します。
- 情報案内施設を併設し、道路情報や災害情報等、道路利用者にとって必要な最新情報が 24 時間簡単に確認できるよう、情報モニターや周辺道路地図の設置を検討します。
- 災害時にも情報発信施設が利用できるよう、非常用電源・無線通信等を整備します。
- 情報案内は、多言語表記（4か国語）を行い、外国人にも分かりやすい表示を心がけます。

表 3-6 休憩スペースの整備イメージ

休憩スペース	Free-Wi-fi	情報案内施設 (タッチパネル式情報板)
 <p>※道の駅長戸峡山口市 HP より</p>	 <p>※国土交通省関東地方整備局 HP より</p>	 <p>※おきたま花回廊 HP より「道の駅いいで」</p>

④ 観光案内所の整備の方向性

- 周辺の観光・イベント情報、近隣の道の駅情報、町内の地域資源・史跡・各種体験等、県内や周辺エリアの様々な情報提供を行い、来訪者にとって様々な魅力を発信できる施設とします。
- 利用者への新たな魅力や利用者ニーズに寄り添った情報提供を行うため、本町の玄関口として町内の魅力を発信・案内できるコンシェルジュの配置を検討します。
- コンシェルジュの配置にあたっては、カウンタータイプ及びバックオフィスを備えた形式を基本に検討します。
- 利用者へタイムリーな情報提供を行うため、電子看板（デジタルサイネージ）や情報端末（タブレット等）による情報発信を検討します。
- 購入した物産品等を発送受付できるよう、運送業者と連携します。
- 情報案内は、多言語表記（4か国語）を行い、外国人にも分かりやすい表示を心がけます。

表 3-7 観光案内所の整備イメージ

案内所イメージ	各種地域情報の案内	タブレット端末等の活用
 <p>※アクロス福岡 HP より</p>	 <p>※仙台空港 HP より</p>	 <p>※飯山駅観光交流センターHP より</p>

⑤ 交流スペースの整備の方向性

- 交流スペースは、道の駅でのイベントや地域サークル活動、各種研修等、多様な目的に合わせて利用できる施設の設置を検討します。
- 一部スペースを貸スペースとし、多様な目的での利活用を検討します。
- 交流スペースについては、コンビニや茶屋等で購入した食品の飲食や、観光案内所に設置してあるパンフレット等の縦覧スペースとして活用します。
- 貸スペースについては、産直品の販売（地産地消イベント等）や漁業組合の釣り情報案内・おとりアユの販売、各種事業者のマーケット出店、町民への自治活動等で活用します。

表 3-8 交流スペースの整備イメージ

交流スペースのイメージ	多様な活用方法のイメージ (産直品の販売)
 <p>※道の駅神戸フルーツフラワーパーク大沢 HP より</p>	 <p>※道の駅くるめ HP より</p>
<p>多様な活用方法のイメージ (マーケット出店)</p>	<p>多様な活用方法のイメージ (漁業組合の支所・町民活動)</p>
 <p>※道の駅むなかたツイッターより</p>	<p>釣り情報の提供 釣り具貸し出し</p>  <p>町民活動・自治活動</p> 

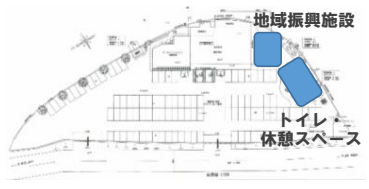
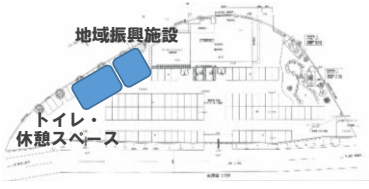

(3) 配置レイアウト検討

① 施設配置位置の検討

新設施設の配置場所について、以下の3案で比較検討を実施しました。

その結果、既存施設や川まちづくりとの一体的な利用や歩行者動線の安全性が高いことから、新設施設を南側に配置した案が最適であると判断しました。

表 3-9 レイアウト案

概要	新設施設を南側に配置する案	新設施設を北側に配置する案	新設施設を道路側に配置する案
配置図			
利用のしやすさ	◎ ●新設施設と既存施設(食堂や売店等の地域振興施設)が一体となっており、連続的な利用が図られやすい ●川まちづくりとの一体的な利用が期待できる	○ ●新設施設と既存施設(茶屋)がやや離れる	○ ●新設施設と既存施設が離れる
見え	○ ●南側での小国川への見晴らしが阻害されるが北側では確保される	○ ●南側からの小国川への見晴らしは確保されるが北側では阻害される	◎ ●小国川への見晴らしは確保される
安全性	◎ ●歩行者動線が駐車場⇄建物間で限定されるため、安全性を確保しやすい	◎ ●歩行者動線が駐車場⇄建物間で限定されるため、安全性を確保しやすい ●24時間営業のコンビニと近く、夜間での防犯性が確保されやすい	○ ●歩行者動線が複雑となり安全性に配慮が必要となる ●道路からの視認性がよい
総評	◎ 新設施設と既存施設の一体利用や川まちづくりとの一体利用等が期待できるとともに安全性を確保しやすい	○ 新設施設と既存施設(コンビニ)が近く、夜間の安全性や管理がしやすい	○ 小国川の見晴らしの確保等がよく道路からの視認性もよいが、既存施設との一体利用がなされにくく歩行者動線が複雑となる

② 前面道路の右折レーン設置を想定した開口位置の検討

道路管理者が今後、前面道路に右折レーンを設置する場合には、当該施設の開口位置が変更となる可能性が考えられます。そのため、右折レーン設置可能位置を簡易的に検討しました。

前面道路に右折レーンを設置する場合には、現状幅員に収まらず、拡幅は最大で山側・川側へ拡幅する案が考えられます。

山側拡幅では、開口部箇所が敷地北側に限られます。

また、川側拡幅では、開口部箇所が現状の開口部間で確保できます。

右折レーンの設置は国道 47 号の道路管理者において検討していくことが考えられるため、両案に対応可能な開口可能位置の共通箇所を入口とすることとし、敷地については条件の厳しい川側拡幅案で検討を行いました。

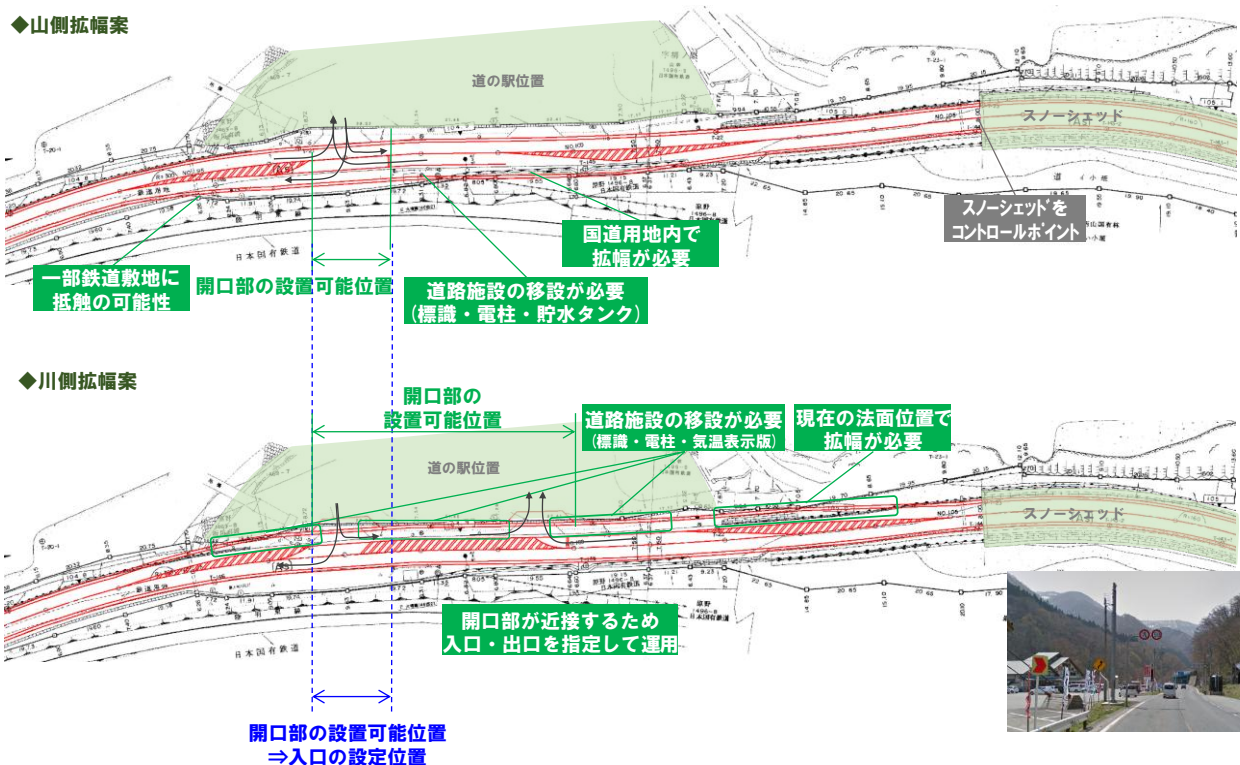


図 3-3 右折レーン設置時の開口可能位置の検討

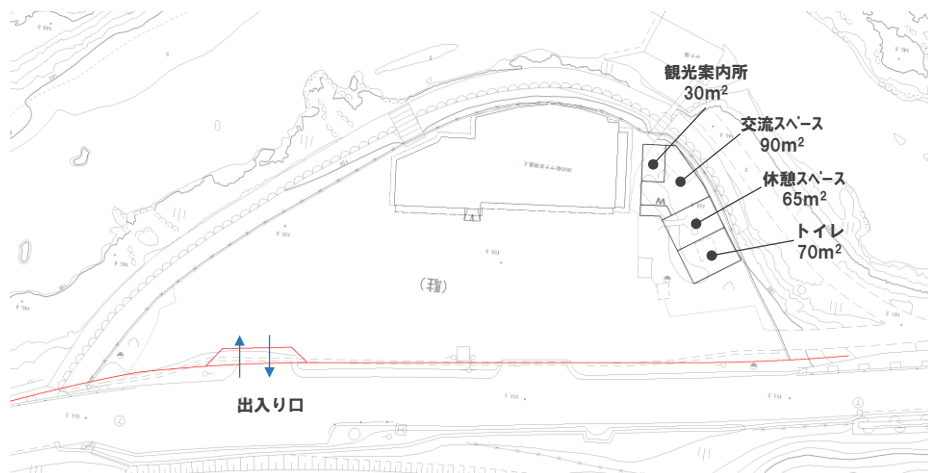


図 3-4 右折レーン設置を考慮した敷地境界

③ 駐車場のレイアウト検討

前提事項を踏まえ、以下のケースについて検討しました。

各ケースについて安全性、利便性、利用上の留意点等を踏まえ、比較評価を行った結果、ケース③が最も駐車台数が多く確保でき、利便性に優れる結果となりました。

また、川側拡幅案であれば、出入り口が車種別で分離でき、さらに安全性が高まることから、ケース③川側案が最も優れている。

表 3-10 レイアウト検討ケース一覧

ケース番号	①	②	③
ケース概要	大型車駐車マスを敷地北側へ寄せ、小型車駐車マスを中央に寄せた案	大型車駐車マスを敷地北側へ寄せ、小型車駐車マスを斜めに配置し、建物側へ寄せた案	大型車駐車マスを敷地北側へ寄せ、小型車駐車マスを斜めに配置し、道路側へ寄せた案
概念図			
駐車台数	○ 大型:8 台、小型:41 台	○ 大型:8 台、小型:41 台	◎ 大型:8 台、小型:56 台
歩行者の安全性	◎ 中央マスから建物への横断距離が最も短い	◎ 建物前のマスは車路を横断せず施設アクセスでき安全性が高い	○ 道路側のマスから建物への横断距離が最も長い
明確性	○ 敷地南側の駐車場がやや見にくく、空きを見つけにくい	○ マスの統一性に欠け、分かりにくい ○ 敷地南側の駐車場がやや見にくく、空きを見つけにくい	◎ マスの統一性が高く、空きを見つけやすい
総括	○ 歩行者の安全性は高いものの、駐車台数や明確性にやや劣る	○ 歩行者の安全性は高いものの、駐車台数や明確性にやや劣る	◎ 3案の中で最も駐車マス数が多く、明確性にも優れる

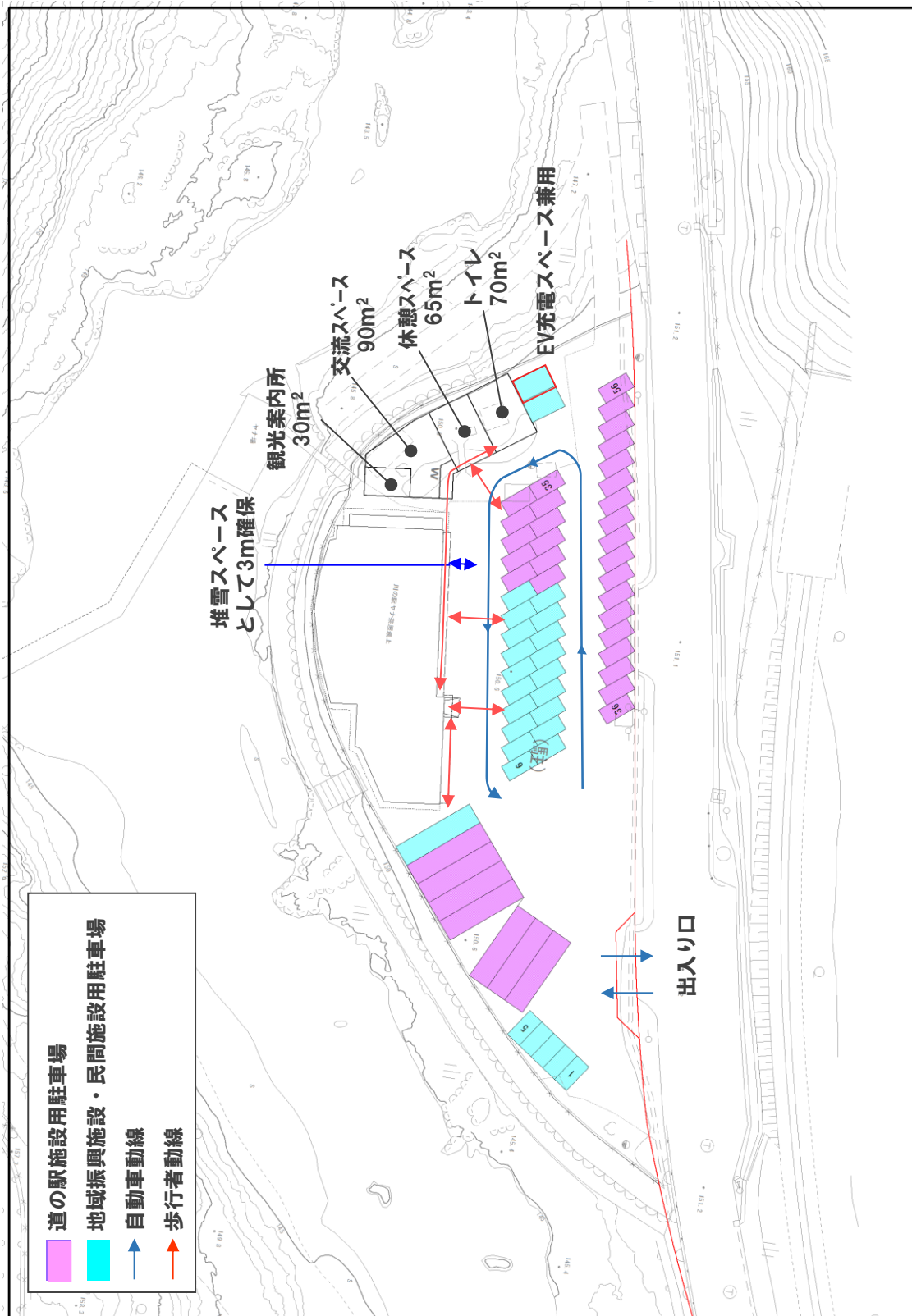


図 3-5 駐車場レイアウト案

(4) 導入施設の計画案

導入施設については、除雪利便性を確保するため、川方向への片屋根での整備を基本とし、荒天時の快適性を確保するため、敷地正面には、回廊を設置します。

観光案内所についてはカウンター・バックオフィス型とし、案内及び通常業務が行えるよう、配慮します。

交流スペースについては、開放感・流用性の高い交流スペースとし、交流活動や貸スペースでの各種活動を支援する形式とします。

休憩スペースは、24時間開放として、くつろげるスペースを確保する。また情報提供スペースについては、情報提供モニター等、リアルタイムでの情報が発信できる形式とします。

トイレについては、障がい者対応のための多目的トイレを設置するほか、子育て応援設備の導入等も行います。

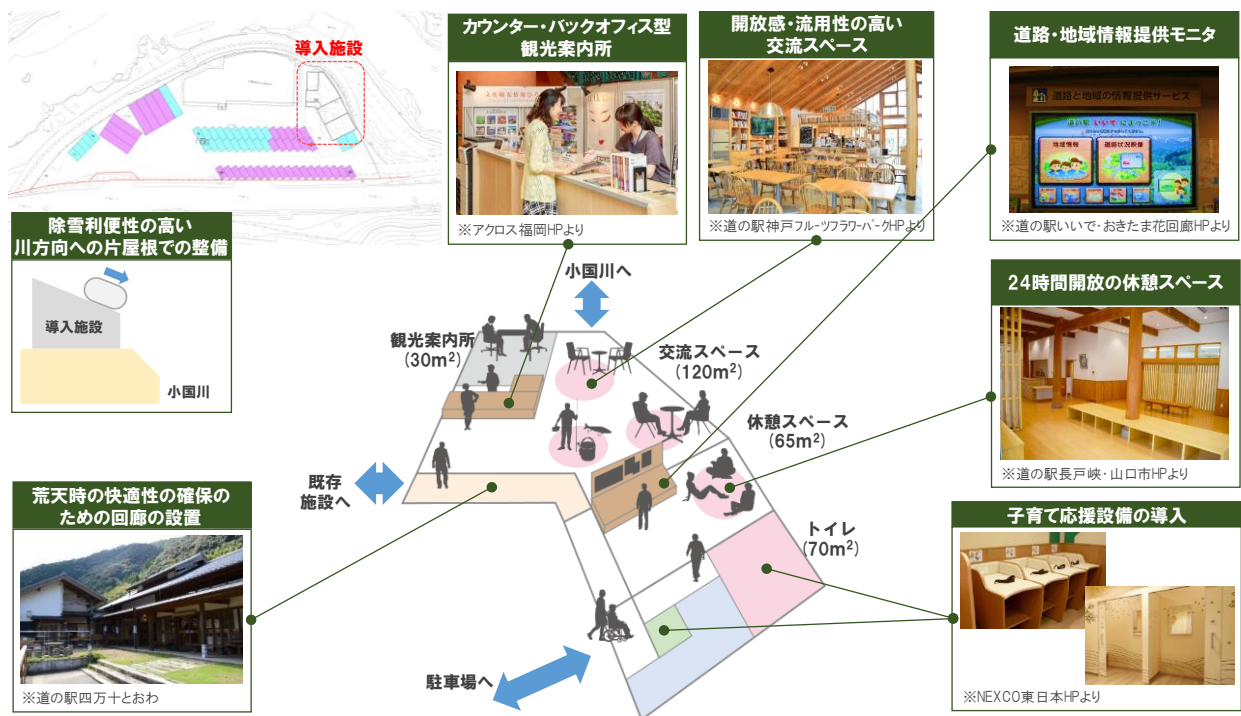


図 3-6 導入施設の計画案



図 3-7 整備イメージ図の作成

3-3 管理・運営手法の検討

道の駅の整備にあたり、本町の財政負担の軽減を図るため、管理・運営手法を検討します。

(1) 道の駅の設置主体

道の駅の設置主体については「道の駅登録・案内要綱（国土交通省）」より、市町村または市町村に代わり得る公的な団体（都道府県・地方公共団体が三分の一以上出資する法人、地域を代表して道の駅を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人）に限られます。

本町で設置する道の駅の設置主体は、最上町として検討を進めます。

(2) 整備手法

道の駅の整備手法には「一体型」と「単独型」の2つの手法があります。
今後、道路管理者等の関係機関との協議・調整を図り、検討を進めます。

(3) 整備・管理・運営手法

道の駅は、民間事業者のノウハウ等を発揮できる施設であることを踏まえ、施設の設計から整備、管理及び運営を一体的に行うことで、低コストかつ良質なサービスの提供が期待されます。また、整備予定地周辺の民間事業者等、民間事業者のノウハウを十分に発揮できるよう、幅広くアイデアや意見を聴取し事業化に反映させていけるよう進めます。

(4) 事業手法の概要と官民間の範囲

各事業手法の概要と官民間の分担範囲は以下の通りです。

表 3-11 事業手法の概要と官民間の範囲

手法	事業概要	官民間の契約形態	事業範囲				施設の所有者
			設計(D)	建設(B)	維持管理(M)	運営(O)	
PFI	BTO	● 民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式 事業契約	民間	民間	民間	民間	公共
	BOT	● 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式 事業契約	民間	民間	民間	民間	民間
	BOO	● 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式 事業契約	民間	民間	民間	民間	民間
	BT	● 民間事業者が公共施設等を設計・建設し、公共側に施設の所有権を移転する方式。(運営を含まない) 事業契約	民間	民間			公共
	RO	● 既存の公共施設等の所有権を公共側が有したまま、民間事業者が施設を改修し、改修後に維持管理・運営等を行う方式 事業契約	民間	民間	民間	民間	公共
DBO	● 公設民営 ● 公共が起債や交付金等により資金を調達し、施設の設計・建設・運営等を民間事業者へ包括的に委託する方式 設計・建設⇒請負契約 維持管理・運営⇒事業契約	民間	民間	民間	民間	公共	
指定管理者制度	● 公共施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる方式 指定(行政処分)			民間	民間	公共	

4. 道の駅構想検討体制

本町の道の駅基本構想を策定するにあたり、「道の駅」整備について、町内の各関係団体から広く意見を聴くために、まずは「道の駅整備検討意見交換会」を3回開催しました。

それらをもとにさらに発展させ「検討会」から「道の駅構想検討委員会」に格上げして策定を進めてきました。

また、同時に取り組んでいた官民連携基盤整備推進調査の結果も参考にしながら策定に至りました。

4-1 検討経過

(1) 道の駅整備検討意見交換会開催内容

開催	月日	内容
第1回	平成30年12月27日	・これまでの経過について ・「やまがた道の駅ビジョン2020」について ・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業について
第2回	平成31年01月11日	・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業について ・道の駅構想検討委員会立ち上げについて
第3回	令和01年07月17日	・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業内定について ・道の駅構想検討委員会設立について

(2) 道の駅構想検討委員会開催内容

開催	月日	内容
設立	令和01年07月17日	・最上町道の駅構想検討委員会設立 ・規約の承認 ・役員選出
第1回	令和01年09月06日	・基本構想骨子検討 ・先進地視察研修先の検討
第2回	令和01年10月24日 から25日	・先進地視察研修（新潟県） 道の駅「いりひろせ」 道の駅「みつまた」
第3回	令和01年11月25日	・先進地視察研修報告 ・コンセプトについて
第4回	令和02年01月09日	・講演会 「地域が豊かになる稼ぐ観光地域づくり」 講師：アトラク東北(株)後藤光正 氏
第5回	令和02年01月31日	・講演会報告 ・基本構想コンセプトについて
第6回	令和02年02月28日	・基本構想 ・官民連携基盤整備推進調査について
第7回	令和02年03月18日	・基本構想の完成、承認 ・官民連携基盤整備推進調査実績報告

(3) 庁舎内事務局等開催内容

月 日	開 催	内 容
令和 01 年 07 月 04 日	第 1 回事務局会議	・官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業について ・道の駅構想検討委員会の設置と 方向性について
令和 01 年 07 月 05 日	第 1 回交流人口拡大推進 プロジェクト会議	・道の駅「おおさき」オープンセレモニー 視察研修7名参加
令和 01 年 07 月 19 日	第2回事務局会議	・官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業について ・道の駅構想検討委員会の進め方
令和 01 年 08 月 21 日	第2回交流人口拡大推進 プロジェクト会議 ＋第 3 回事務局会議	・道の駅構想検討委員会の進め方 ・基本構想の骨子 ・先進地視察先の検討
令和 01 年 08 月 27 日	視察(事務局)	・道の駅「かくだ」宮城県角田市 ・道の駅「国見あつかしの郷」 福島県国見市
令和 01 年 09 月 02 日	視察(事務局)	・道の駅「みつまた」新潟県湯沢町
令和 01 年 10 月 18 日	第3回交流人口拡大推進 プロジェクト会議 ＋第4回事務局会議	・先進地視察研修の報告 ・基本構想コンセプトについて
令和 01 年 11 月 21 日	第4回交流人口拡大推進 プロジェクト会議 ＋第5回事務局会議	・官民連携による地域活性化のための 基盤整備推進支援事業中間報告 ・基本構想コンセプトについて
令和 01 年 12 月 06 日	第5回交流人口拡大推進 プロジェクト会議 ＋第6回事務局会議	・第 4 回道の駅構想検討委員会の進め方 ・講演会の進め方 ・基本構想コンセプトについて
令和 01 年 12 月 24 日	第 7 回事務局会議	・基本構想コンセプトについて ・地域振興施設の機能 ・講演会の進め方
令和 02 年 01 月 21 日	第 8 回事務局会議	・基本構想コンセプトについて
令和 02 年 01 月 27 日	第 6 回交流人口拡大推進 プロジェクト会議	・第 5 回道の駅構想検討委員会の進め方 ・基本構想コンセプトについて
令和 02 年 02 月 05 日	第 9 回事務局会議	・基本構想コンセプトについて
令和 02 年 02 月 27 日	第 7 回交流人口拡大推進 プロジェクト会議	・基本構想コンセプトについて
令和 02 年 03 月 16 日	第 8 回交流人口拡大推進 プロジェクト会議	・基本構想の完成、承認 ・官民連携基盤整備推進調査 実績報告

(4) 官民連携基盤整備推進調査

- ① 調査計画名：最上町における観光拠点形成のための基盤整備検討調査
- ② 調査開始年月日：令和 01 年 08 月 05 日
- ③ 調査完了年月日：令和 02 年 02 月 28 日
- ④ 調査目的：

最上町では、最上小国川や地域資源を活かした観光振興への取り組みを進めている一方、かわまちづくりの拠点がなく、観光客の導線となる国道 47 号にて、当町を含む県境区間で道の駅が約 80 km に渡り空白区間であること等、道路利用者の休憩機能だけでなく効果的な情報発信拠点がなく、観光拠点としての道の駅の設置が望まれている。本調査では、道の駅の効果・効率を最大限に高めるため、施設整備や運営等について民間事業者によるノウハウを活用し、観光拠点形成のための基盤整備検討を行った。

4-2 検討委員会規約

最上町道の駅構想検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 最上町において道の駅を整備するにあたり、広く関係団体から意見を聴き最上町道の駅基本構想（以下「基本構想」という。）を策定することを目的として、最上町道の駅構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 この委員会は次に掲げる事項について調査、検討及び協議を行う。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか基本構想の策定に関し必要な事項に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 この委員会は次に掲げる者から別表-1により委員を置く。

- (1) 地域住民代表
- (2) 観光団体関係者
- (3) 商工団体関係者
- (4) 農林水産業団体関係者
- (5) その他適当と認める者

(任期)

第4条 この委員の任期は同職の任期期間とする。

(委員長等)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は第3条に規定する委員のうちからあてる。
- 3 副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第6条 この委員会にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、第2条に規定する所掌事項を検討するために必要な専門的な知識又は経験を有する者とする。
- 3 アドバイザーは、必要に応じ委員会に出席し専門的な見地から助言又は協力を行うものとする。

(会議)

第7条 この委員会の会議は委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴取することができる。
- 3 会議は副委員長が議長となる。

(庶務)

第8条 この委員会の庶務は別表一 2 事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は公布の日から施行する。

4-3 検討委員会名簿

最上町道の駅構想検討委員会 名簿

別表-1

○検討委員

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	最上町区長連絡協議会	会 長	板垣善悦	
2	もがみ南部商工会	会 長	佐藤 隆	
3	もがみ中央農業協同組合	代表理事組合長	安食賢一	
4	最上町観光協会	会 長	杳澤周悦	委員長
5	もがみまち物産協会	会 長	奥山勝明	
6	赤倉温泉観光協会	会 長	高橋 治	
7	瀬見温泉旅館組合	組 合 長	高橋昌裕	
8	最上四季香	会 長	齊藤菊雄	
9	山と川の学校	理 事 長	奥山征一郎	
10	小国川漁業協同組合	代表理事組合長	高橋光明	
11	最上町	副 町 長	笠原 栄	副委員長
12	最上町	建 設 課 長	中嶋寿幸	
13	最上町	政 策 調 整 主 幹	田中清治	

○アドバイザー

14	国土交通省山形河川国道事務所	調 査 第 二 課 長	渡辺 央	
15	山形県県土整備部	道 路 整 備 課 長	工藤 哲	
16	山形県県土整備部	河 川 課 長	竹内 晃	
17	山形県最上総合支庁	建 設 部 長	小松英伸	

別表－２

○事務局

1	最上町	交流促進課長	板垣誠弘	
2		交流促進課長補佐	阿部 剛	
3		建設課長補佐	奥山 浩	
4		建設課工務係長	奈良寿仁	
5		交流促進課交流観光係長	笠原信吾	
6		交流促進課産業振興係長	柴崎貴寿	
7	最上町観光協会	観光協会事務局長	新井隆一	

○令和元年度まちづくり推進プロジェクト 名簿

1	交流人口拡大・若者定住 ・UJIターン・移住推進 プロジェクト	交流促進課	阿部 剛	
2		交流促進課	柴崎貴寿	
3		まちづくり推進室	金田敏幸	
4		まちづくり推進室	伊藤友貴	
5		農林課	後藤卓哉	
6		町民税務課	高橋喜代美	
7		建設課	奥山 浩	
8		健康福祉課	大沼祐介	